

## 18. 市立奈良病院の一般外来診療の土曜日休診に伴い医師の勤務時間の削減がわかる資料

健康医療部 医療政策課

職種等	土曜日の一般外来診療時の標準的な出勤状況	土曜日の一般外来休診後の出勤状況（見込み）	削減が見込まれる年間の総時間数
医師（救急診療関係）	8人	8人	0時間
医師（一般外来関係）	5人	0人	▲1,300時間
看護師	6人	3人	▲780時間
医療技術職	18人	10人	▲2,080時間
事務職	31人	2人	▲7,540時間
合計	68人	23人	▲11,700時間

※土曜日の一般外来業務への従事にあたり、午前診療の受付時間（午前8時半～11時半）と診療時間（午前9時～正午）から、勤務時間を5時間（午前8時～午後1時）、年間の勤務日数を52日（年間52週）で試算すると、一人当たり年間260時間の削減見込み。

※病棟等への勤務者は除く。なお、入退院患者への対応等にかかる事務職員数は含んでいないため、実際に土曜日の一般外来を休診後に勤務が必要となる事務職員数はこの限りではない。

20、議案第145号の指定管理者の選定に関する候補者選定委員会の委員名簿と議事録及び、文化振興課の指定管理者選定委員会審査項目表（令和元年度から現在まで）（指定管理料の提案額による配点が全体に占める割合及び指定管理料の提案額の評価・採点の方法の一覧）

市民部 文化振興課

奈良市音声館に係る奈良市指定管理者選定委員会 名簿

区分	氏名	所属等
学識経験者	■■■■■	青木幸子税理士事務所
学識経験者	■■■■■	奈良若者サポートステーション 総括コーディネーター / キャリアカウンセラー
学識経験者	■■■■■	奈良県立大学 地域創造学部 講師
市職員	池田 有希	市民部次長
市職員	上南 善嗣	観光経済部次長

第3回奈良市音声館に係る奈良市指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	令和5年11月10日(金) 午前9時から午前11時まで
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 601会議室
出席者	委員 〇〇委員長、〇〇委員、〇〇委員、池田委員、上南委員
	事務局 文化振興課：森課長、荒益課長補佐、山本係長、徳山
議題	1 奈良市音声館についての面接審査 2 指定管理者の候補者の決定
決定事項	大正大学地域連携教育推進協議会を指定管理者の候補者として選定することを決定
開催形態	非公開
議事の概要	
1 奈良市営音声館の指定管理者の候補者選定について面接審査	
【大正大学地域連携教育推進協議会】	
申請者のプレゼンテーションの後、次の内容の質疑等を行った。	
(委員)	自治体、国、民間の助成金や補助金を獲得して事業を実施した実績はあるか。また、音声館で実施していく可能性はあるか。
(申請者)	〇〇
(委員)	文化施設という専門性が必要とされる部分を、どのように担保していくのか。
(申請者)	〇〇新しい形の文化財の保護や創造に携わる基盤が整っていると考えている。
(委員)	企画に関する最終責任者は、配置する〇〇職員の中で決定するのか。
(申請者)	〇〇
(委員)	指定管理者が変わり、新しい企画が始まることで、これまでの利用者との関係が良好に保てるのか不安を抱いている。どのように考えているか。
(申請者)	奈良市の重要な文化施設だと認識している。これまでの実績を受け継ぎながら、学生と地域の方が交流し融和する形を作りたい。〇〇

〇〇公的な施設であるので、自主事業においては、今まで利用していた方が近寄りたいたいと感じないよう十分配慮した形で行う。これまでの実績を念頭に置いた上で、〇〇

(委員) 指定管理料が〇〇収入を、確保できる見込みが本当にあるのか。

(申請者) 〇〇

(委員) 音声館は、音楽をテーマとして地域密着の運営をしてきた実績があるが、今後の展開について具体的な考えはあるか。

(申請者) “音声”とは本学に親和性がある言葉である。音声館での文化事業の展開に地域の方々に加わり、本学の持つ伝統的な文化資源を使って様々な試みを行うことが可能だと考えている。

(委員) 清掃業務を委託しないことに理由はあるか。

(申請者) 〇〇

質疑等の後、審査項目表により評価・採点を行った。

【〇〇】  
申請者のプレゼンテーションの後、次の内容の質疑等を行った。

(委員) コロナ禍以前から利用者が減少したと思うが、その要因や、利用者数の面での課題認識を聞かせてほしい。

(申請者) 〇〇

(委員) 音声館の特徴をどのように認識しているか、良い点も悪い点も聞かせてほしい。



(申請者) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) [REDACTED]  
(申請者) [REDACTED]

(委員) 音声館は転換期を迎えている。市が“新たなビジョン”を求めていることをどのように認識しているか。

(申請者) [REDACTED]文化の目に見えない面を見える化することはなかなか難しい。 [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) ビジョンとして「多様な世代、多様な地域を対象とした取り組み」が挙げられているが、多様な地域について、どのような計画を考えているか。

(申請者) まず、“多様な地域”とは県外や外国と認識している。 [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) SNSの活用による情報発信の強化について、どのように考えているか。

(申請者) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) 若い世代はInstagramの利用者が多いが、Instagramを活用する予定はあるか。

(申請者) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(申請者) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(委員) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(申請者) [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

質疑等の後、審査項目表により評価・採点を行った。

2 候補者の選定

- ・奈良市音声館について、大正大学地域連携教育推進協議会を候補者に選定することを決定した。

(意見交換及び候補者に対する委員の総評)

- ・市の文化施設であるので、どちらの団体が指定管理者に選定された場合でも、所管課がしっかりと連携をとってほしい。
- ・大正大学地域連携教育推進協議会の新しい取り組みに期待している。文化振興課はしっかりとサポートをしてほしい。
- ・大正大学地域連携教育推進協議会は、地域の方との関係性を築いていく必要がある。
- ・改善の余地があるからこそ“新しいビジョン”を求めているので、これまでの良い点を残しつつ、新たな取り組みが求められる。
- ・大正大学地域連携教育推進協議会の提案は図表が少なく、具体性が見えにくいですが、提案の [REDACTED] のような事業はいいと思うので、そういった事業を入口に進めていければいい。
- ・ [REDACTED] は、信頼感はあるものの新しい試みをどこまで取り入れられるかと懸念している。 [REDACTED]
- ・ [REDACTED] は、 [REDACTED] 新しい取り組みができるのか、 [REDACTED]
- ・ [REDACTED] は、 [REDACTED] 課題を分析し、目標を設定して、もう一歩踏み込んだ取り組みを考案してほしい。
- ・大正大学地域連携教育推進協議会は本部が東京にあるため、緊急時の対応が遅れる可能性がある。 [REDACTED] は、 [REDACTED] 緊急時にすぐに対応可能である。
- ・わらべうた事業や伝統文化の振興など、指定管理者が変わった場合の引き継ぎをどのように行うかが懸念事項である。
- ・審査時のコメントを、各団体にフィードバックしてほしい。



奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和元年度選定)

施設の名 称		名勝大衆院庭園文化館	
適否審査			
選定の基準	審査項目	主な参照項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え及び方策	事業計画書2(2)及び全体	適・否
	② 情報公開に対する考え及び方策	事業計画書2(9)①	適・否
	③ 法令遵守に対する考え及び方策	事業計画書2(9)②③④	適・否
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	事業計画書2(5)②	適・否
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え及び方策	事業計画書2(7)①②	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	事業計画書2(8)①②③	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	主な参照項目	点数	
			満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	事業計画書2(1)	3	12 34%
	② 施設管理事業実施計画	事業計画書2(3)①	3	
	③ 企画事業実施計画	事業計画書2(3)②	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	事業計画書2(4)①②	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	事業計画書2(5)①	5	5 14%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	事業計画書2(6)①②③	3	9 28%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	事業計画書1「類似施設の管理運営等類似業務の実績」	3	
	③ 財務状況の健全性	財務状況がわかる書類	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 名勝大衆院庭園文化館の利活用に対する考え方	事業計画書2(9)⑤	3	9 28%
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え方	事業計画書2(9)⑥	3	
	③ 団体の自主事業の実施計画	事業計画書2(9)⑦	3	
合計点			35	35 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点。
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和元年度選定)

施設の名 称		奈良市杉岡奉徳書道美術館	
適否審査			
選定の基準	審査項目	主な参照項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え及び方策	事業計画書2(2)及び全体	適・否
	② 情報公開に対する考え及び方策	事業計画書2(9)①	適・否
	③ 法令遵守に対する考え及び方策	事業計画書2(9)②③④	適・否
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	事業計画書2(5)②	適・否
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え及び方策	事業計画書2(7)①②	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	事業計画書2(8)①②③	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	主な参照項目	点数	
			満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	事業計画書2(1)	3	12 34%
	② 施設管理事業実施計画	事業計画書2(3)①	3	
	③ 企画事業実施計画	事業計画書2(3)②	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	事業計画書2(4)①②	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	事業計画書2(5)①	5	5 14%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	事業計画書2(6)①②③	3	9 28%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	事業計画書1「類似施設の管理運営等類似業務の実績」	3	
	③ 財務状況の健全性	財務状況がわかる書類	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 百圓画の制作及び杉岡奉徳作品の保存・活用に対する考え方	事業計画書2(9)⑤	3	9 28%
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え方	事業計画書2(9)⑥	3	
	③ 団体の自主事業の実施計画	事業計画書2(9)⑦	3	
合計点			35	35 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点。
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和元年度選定)

施設 の 名 称	入江善吉記念奈良市写真美術館
----------	----------------

適否審査

選定の基準	審査項目	主な参照項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え及び方策	事業計画書2(2)及び全体	適・否
	② 情報公開に対する考え及び方策	事業計画書2(9)①	適・否
	③ 法令遵守に対する考え及び方策	事業計画書2(9)②③	適・否
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 経理の適正性	事業計画書2(5)②	適・否
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え及び方策	事業計画書2(7)①②	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	事業計画書2(8)①②③	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	主な参照項目	点数	
			満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	事業計画書2(1)	3	12 34%
	② 施設管理事業実施計画	事業計画書2(3)①	3	
	③ 企画事業実施計画	事業計画書2(3)②	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	事業計画書2(4)①②	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	事業計画書2(5)①	5	5 14%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	事業計画書2(6)①②③	3	9 26%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	事業計画書1「類似施設の管理運営等類似業務の実績」	3	
	③ 財務状況の健全性	財務状況がわかる書類	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 入江善吉の顕彰及び入江善吉作品の保存・活用に関する考え	事業計画書2(9)⑤	3	9 26%
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え	事業計画書2(9)⑥	3	
	③ 団体の自主事業の実施計画	事業計画書2(9)⑦	3	
合計点			35	35 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 指定管理料の提案額が今年度予算額の80%未満の額:5点、80%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市音声館他3施設に係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和2年度選定)

施設 の 名 称	奈良市美術館
----------	--------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市音声館他3施設に係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和2年度選定)

施設 の 名 称	奈良市ならまちセンター
----------	-------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

1. 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。

・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。

・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。

優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市音声館他3施設に係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和2年度選定)

施設 の 名 称	なら100年会館
----------	----------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

1. 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。

・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。

・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。

優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点



奈良市音声館他3施設に係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和2年度選定)

施設の名 称	奈良市音声館
--------	--------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。  
指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市西部会館市民ホール及び奈良市北部会館市民文化ホールに係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和4年選定)

施設の名 称	奈良市西部会館市民ホール
--------	--------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。  
指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市西部会館市民ホール及び奈良市北部会館市民文化ホールに係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和4年度選定)

施設の名 称	奈良市北部会館市民文化ホール
--------	----------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおりに採点する。
    - 優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

奈良市音声館に係る奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表(令和5年度選定)

施設の名 称	奈良市音声館
--------	--------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	5	30 30%
	② 事業実施計画及び達成目標	10	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	5	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	5	
	⑤ 施設の目標設定	5	
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	40	40 40%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	5	15 15%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	5	
	③ 財務状況の健全性	5	
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 社会的効果・経済的効果を生み出す取組み	5	15 15%
	② 多様な世代や地域を対象とした取組み	5	
	③ 地域等における連携・貢献	5	
合計点		100	100 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおりに採点する。
    - 特に優れている:5点、優れている:4点、妥当である:3点、劣っている:2点、特に劣っている:1点 (特に重要な項目の場合の点数)
    - 特に優れている:10点、優れている:8点、妥当である:6点、劣っている:4点、特に劣っている:2点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。
  - 提案額にかかる配点 × (申請者のうち提案金額期間総額の内最低の金額 ÷ 当該申請者の提案金額期間総額)

入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定)  
審査項目表

施設の名 称	入江泰吉記念奈良市写真美術館及び入江泰吉旧居
--------	------------------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数		比率
		満点	得点	
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15	39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3		
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3		
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3		
	⑤ 施設の目標設定	3		
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5	13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9	24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3		
	③ 財務状況の健全性	3		
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9	24%
	② 地域における連携・貢献について	3		
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3		
合計点		38	38	100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - ・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - ・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定)  
審査項目表

施設の名 称	奈良市西部会館市民ホール
--------	--------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数		比率
		満点	得点	
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15	39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3		
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3		
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3		
	⑤ 施設の目標設定	3		
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5	13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9	24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3		
	③ 財務状況の健全性	3		
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9	24%
	② 地域における連携・貢献について	3		
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3		
合計点		38	38	100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - ・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - ・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点



入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定) 審査項目表

施設の名 称	奈良市ならまちセンター
--------	-------------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。  
・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。  
・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。  
指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定) 審査項目表

施設の名 称	奈良市美術館
--------	--------

適否審査

選定の基準	審査項目	適否
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3	15 39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3	
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
	⑤ 施設の目標設定	3	
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5 13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	③ 財務状況の健全性	3	
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3	9 24%
	② 地域における連携・貢献について	3	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。  
・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。  
・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点
- 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。  
指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定)  
審査項目表

施設の名 称		奈良市北部会館市民文化ホール	
適否審査			
選定の基準	審査項目	適否	
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適	否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適	否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適	否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数		比率
		満点		
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3		30%
	② 事業実施計画及び達成目標	3		
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	15	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3		
	⑤ 施設の目標設定	3		
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5	13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3		24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	9	
	③ 財務状況の健全性	3		
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3		24%
	② 地域における連携・貢献について	3	9	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3		
合計点		38	38	100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか6施設に係る奈良市指定管理者選定委員会(令和5年度選定)  
審査項目表

施設の名 称		なら100年会館	
適否審査			
選定の基準	審査項目	適否	
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	否
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適	否
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適	否
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適	否
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	否
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数		比率
		満点		
2 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	3		39%
	② 事業実施計画及び達成目標	3		
	③ 自主事業実施計画及び達成目標	3	15	
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3		
	⑤ 施設の目標設定	3		
3 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	5	5	13%
4 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3		24%
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	9	
	③ 財務状況の健全性	3		
5 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 行政との連携	3		24%
	② 地域における連携・貢献について	3	9	
	③ 指定期間中の具体的な達成目標	3		
合計点		38	38	100%

■ 採点等の基準

- 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。
  - 適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
  - 点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。  
優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点

他の指定管理者選定委員会審査項目表（令和元年度から現在まで）

（指定管理料の提案額による配点が全体に占める割合及び指定管理料の提案額の評価・採点の方法の一覧）

年度	施設の名称	指定管理料の提案額の評価・採点の方法	配点割合	備考
令和元年度	入江泰吉記念奈良市写真美術館 名勝大乗院庭園文化館 杉岡華郵書道美術館	指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額：5点、90%以上95%未満の額：4点、95%以上100%未満の額：3点、100%以上105%未満の額：2点、105%以上の額：1点	14%	非公募
令和2年度	音声館 なら100年会館 ならまちセンター 奈良市美術館	指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額：5点、90%以上95%未満の額：4点、95%以上100%未満の額：3点、100%以上105%未満の額：2点、105%以上の額：1点	13%	非公募
令和4年度	西部会館市民ホール 北部会館市民文化ホール	指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額：5点、90%以上95%未満の額：4点、95%以上100%未満の額：3点、100%以上105%未満の額：2点、105%以上の額：1点	13%	非公募
令和5年度	音声館	提案額にかかる配点 × (申請者のうち提案金額期間総額の内最低の金額 ÷ 当該申請者の提案金額期間総額)	40%	公募
	入江泰吉記念奈良市写真美術館及び入江泰吉旧居 西部会館市民ホール ならまちセンター 奈良市美術館 北部会館市民文化ホール なら100年会館	指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額：5点、90%以上95%未満の額：4点、95%以上100%未満の額：3点、100%以上105%未満の額：2点、105%以上の額：1点	13%	非公募

【参考：令和元年度以前の公募による指定管理者選定委員会の指定管理料提案額の配点割合について】

平成29年度の選定委員会（奈良市北部会館市民文化ホール他2施設、公募）における指定管理料提案額の配点割合は30%

平成30年度の選定委員会（入江泰吉旧居、公募）における指定管理料提案額の配点割合は20%



21、議案第145号の指定管理者の選定に関する資料

(大正大学地域連携教育推進協議会以外から提出された申請書、事業計画書、収支予算書、団体役員名簿、及び、市と団体との選定に関するメール、FAXなどやり取りがわかるもの)

市民部 文化振興課

様式第1号

奈良市音声館指定管理者指定申請書

令和6年11月7日

(あて先)

奈良市長

主たる事務所の  
所在地

申請者 団体の名称

代表者氏名

奈良市音声館の指定管理者の指定を受けたいので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、申請します。

なお、当団体が奈良市音声館指定管理者募集要項に掲げる申請の資格を満たしていることを申し立てるとともに、奈良市が申請の資格の確認のために、関係する機関に照会することを承諾します。

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奈良市音声館指定管理者事業計画書 (様式第2号)</li> <li>● 奈良市音声館指定管理者収支予算書 (様式第3号)</li> <li>● 団体の定款及び登記事項証明書</li> <li>● 団体の前事業年度の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支予算書、財産目録</li> <li>● 団体の現事業年度の事業計画書、予定貸借対照表、予定正味財産増減計算書、収支予算書</li> <li>● 団体の役員名簿 (様式第4号)</li> <li>● 団体の令和4年度分の納税証明書</li> <li>● 誓約書 (様式第7号)</li> </ul>		
	姓 氏名	[Redacted]	
印 鑑 印	部署	[Redacted]	
	電話番号	ファクシミリ番号	[Redacted]
	E-mail	[Redacted]	

様式第2号

団体名 [Redacted]

# 奈良市音声館

## 指定管理者事業計画書

団体名 [Redacted]

目次	
1 団体概要	P.1~4
2 事業計画について	
(1) 奈良市音声館の現状に関する分析	
[Redacted]	P.5
[Redacted]	P.6
[Redacted]	P.7
[Redacted]	P.8
(2) 奈良市音声館の管理運営に関する基本方針	
[Redacted]	P.9
(3) 奈良市音声館における事業の実施計画	
①施設管理事業の実施計画	P.10
[Redacted]	P.11
[Redacted]	P.12
②企画事業の実施計画及び達成目標	P.13~15
[Redacted]	
③自主事業の実施計画及び達成目標	P.16~18
[Redacted]	
[Redacted]	P.19~20
(4) 奈良市音声館における市民サービスの向上について	
①市民サービスの向上の方策	P.21~22
②利用促進の方策	P.23~24
(5) 奈良市音声館における管理運営経費の縮減について	
①指定管理料の提案額及び収支計画の概要	P.25
②経理の実施体制	P.25~26
(6) 奈良市音声館における管理運営の組織・体制	
①職員の組織図及び指揮系統	P.27
②職員の配置計画	
[Redacted]	P.28
[Redacted]	P.28
[Redacted]	P.28
[Redacted]	P.29
③職員研修に関する考え及び計画	P.30

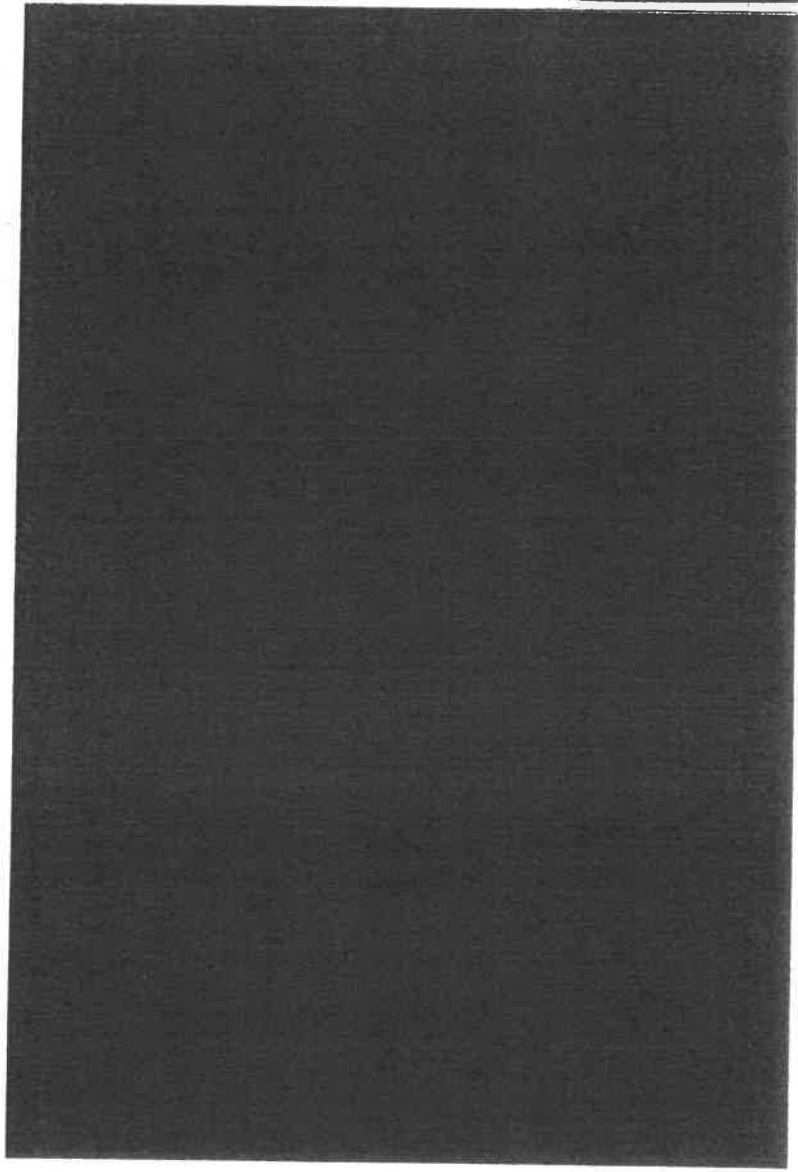
目次	
(7) 奈良市音声館における施設の維持管理計画	
①施設・備品等の保全に関する考え及び方策	P.31
②設備の保守・点検に関する考え及び方策	P.32
(8) 奈良市音声館における施設の安全管理について	
①日常時の保安・警備等安全管理に関する考え及び計画	P.33
②事故・災害等非常時の対応に対する方策	
[Redacted]	P.33
[Redacted]	P.34
③利用者の事故等に対する補償及び賠償	P.35
(9) 奈良市音声館における施設の目標設定について	
①施設利用者数	P.36
②施設稼働率	P.36
③その他	P.36
(10) その他の事項について	
①施設の管理運営に関する情報公開に対する考え及び方策	P.37
②法令遵守に対する考え及び方策	P.37
③個人情報の保護に対する考え及び方策	P.38
④人権の保護に対する考え及び方策	P.38
⑤社会的効果・経済的効果を生み出す取組み	P.39~40
⑥多様な世代や地域を対象とした取組み	P.41
⑦地域等における連携・貢献	P.42
[Redacted]	
[Redacted]	P.43

1 団体の概要			
団体の名称	[Redacted]		
代表者の職氏名	[Redacted]		
団体の所在地	[Redacted]		
上記の団体の所在地が奈良市以外の場合、奈良市内にある支店・営業所・その他の拠点について記入してください。支店等がない場合は記入の必要はありません。			
支店等の名称	[Redacted]		
支店等の所在地	[Redacted]		
設立年月日	[Redacted]	資本金	[Redacted]
		従業員数	[Redacted]
設立目的	[Redacted]		

主な活動の内容	[Redacted]
類似施設の管理運営 その他類似事業の 実 績	[Redacted]

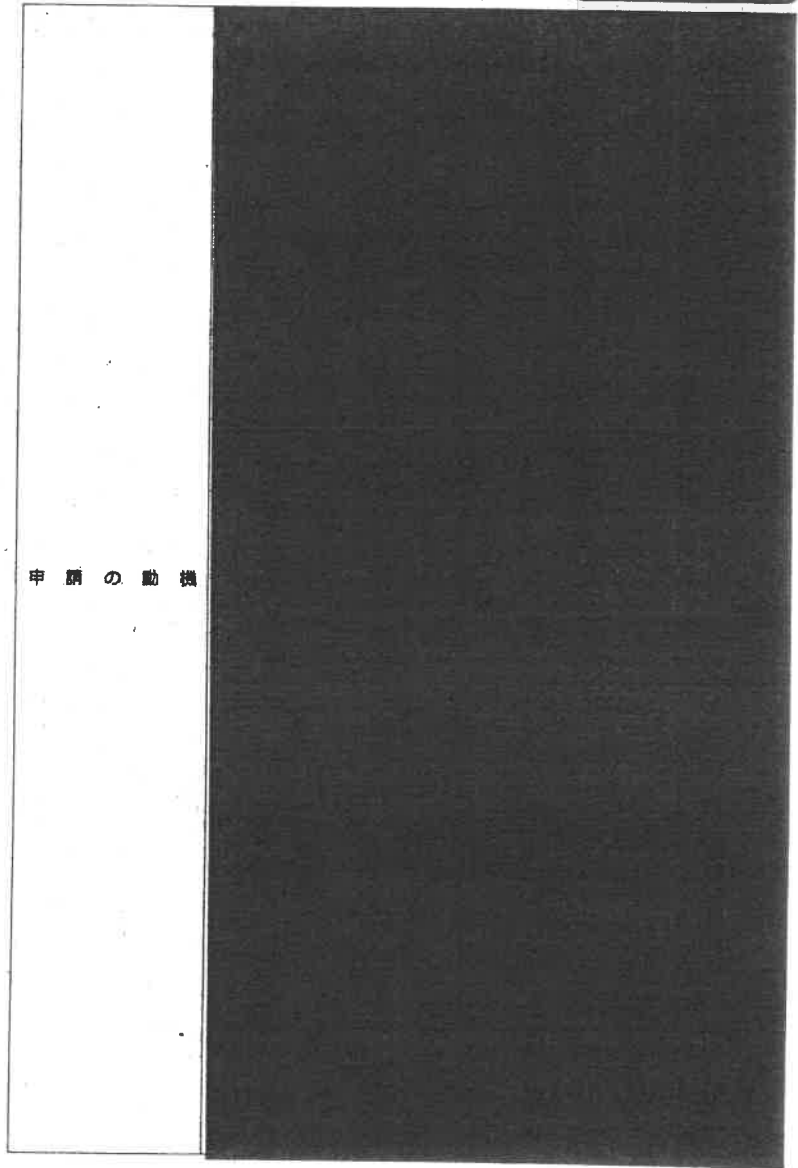
様式第2号

団体名: [Redacted]



様式第2号

団体名: [Redacted]



申請の動機



2 事業計画について

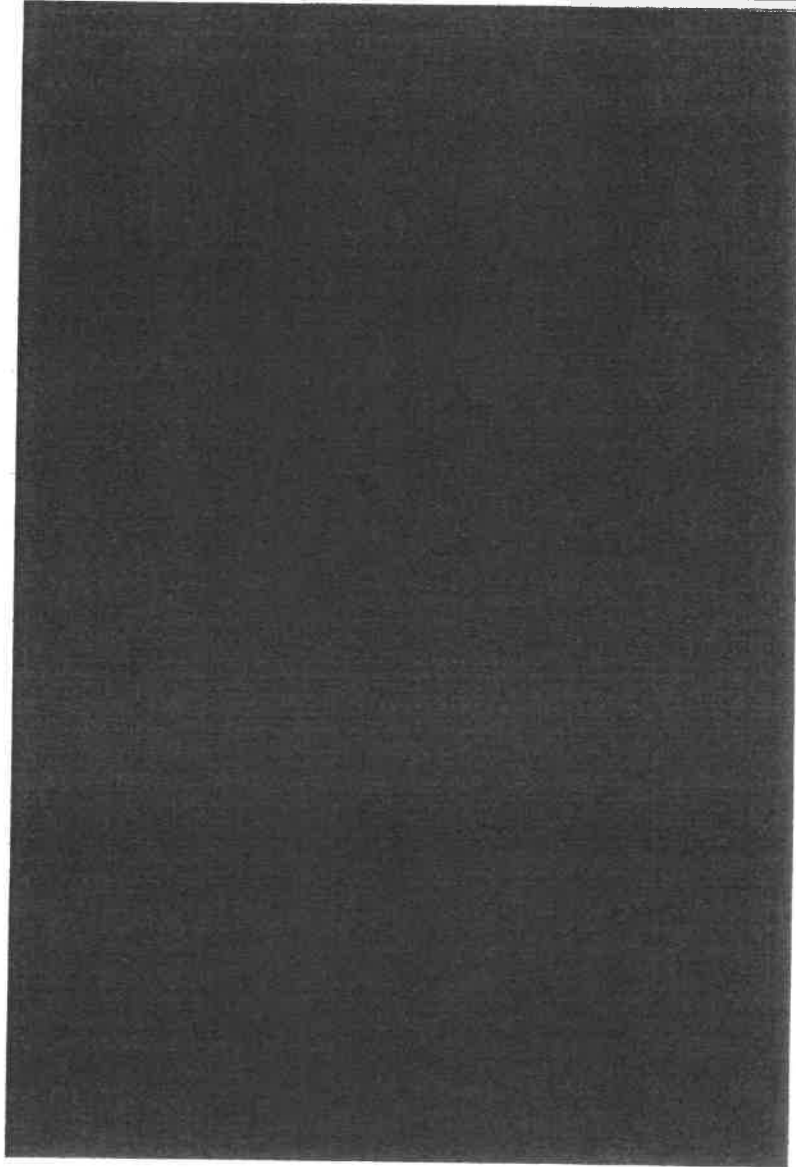
(1) 奈良市音楽館の現状に関する分析

[Redacted content]

[Redacted content]

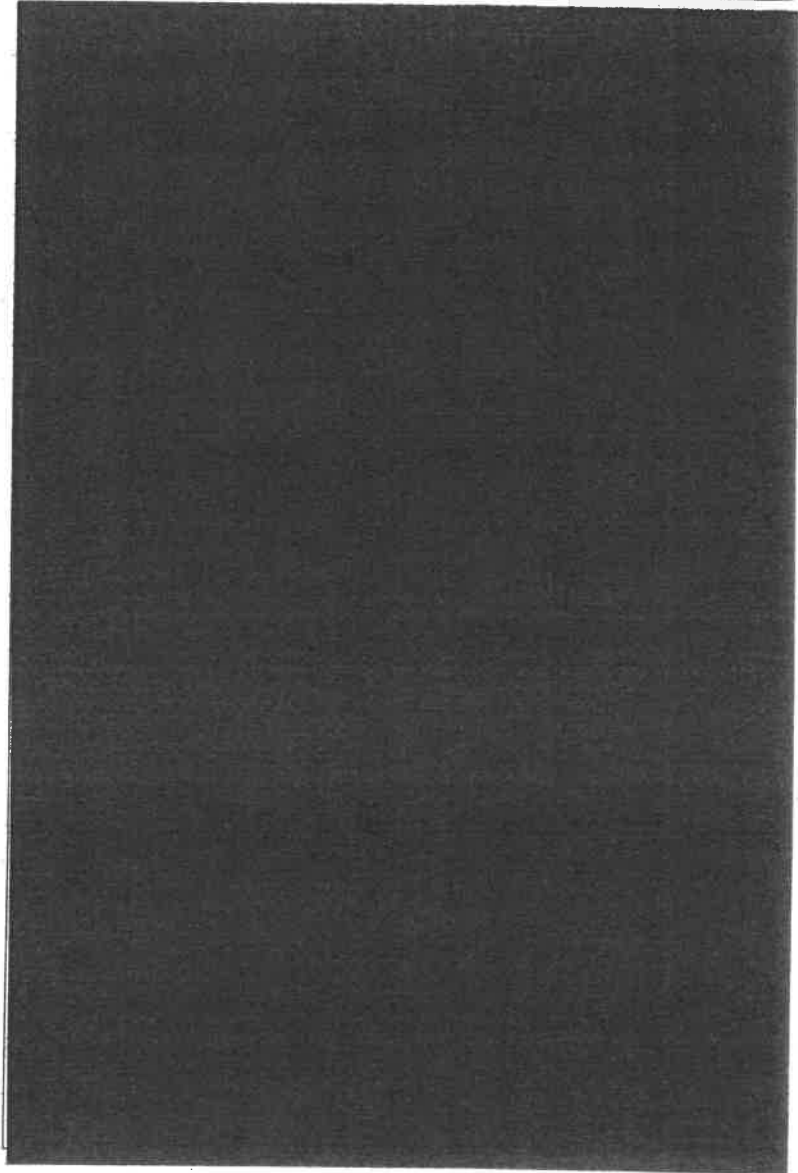
様式第2号

団体名: 

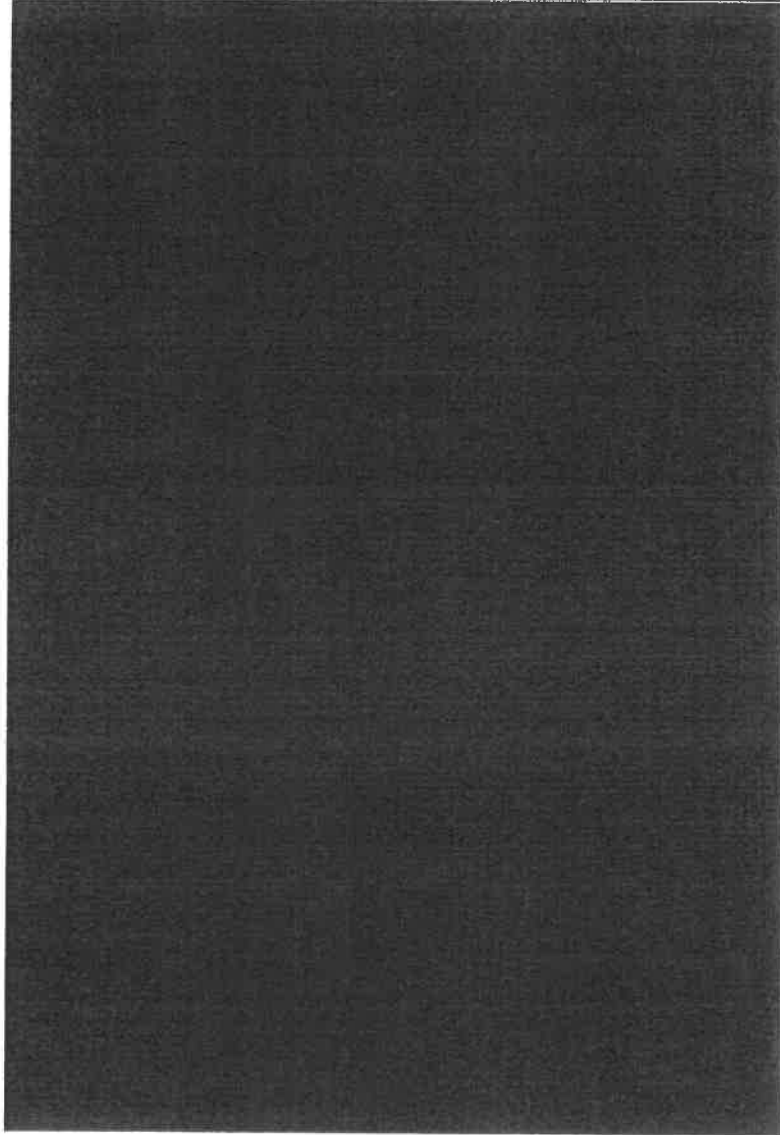


様式第2号

団体名: 

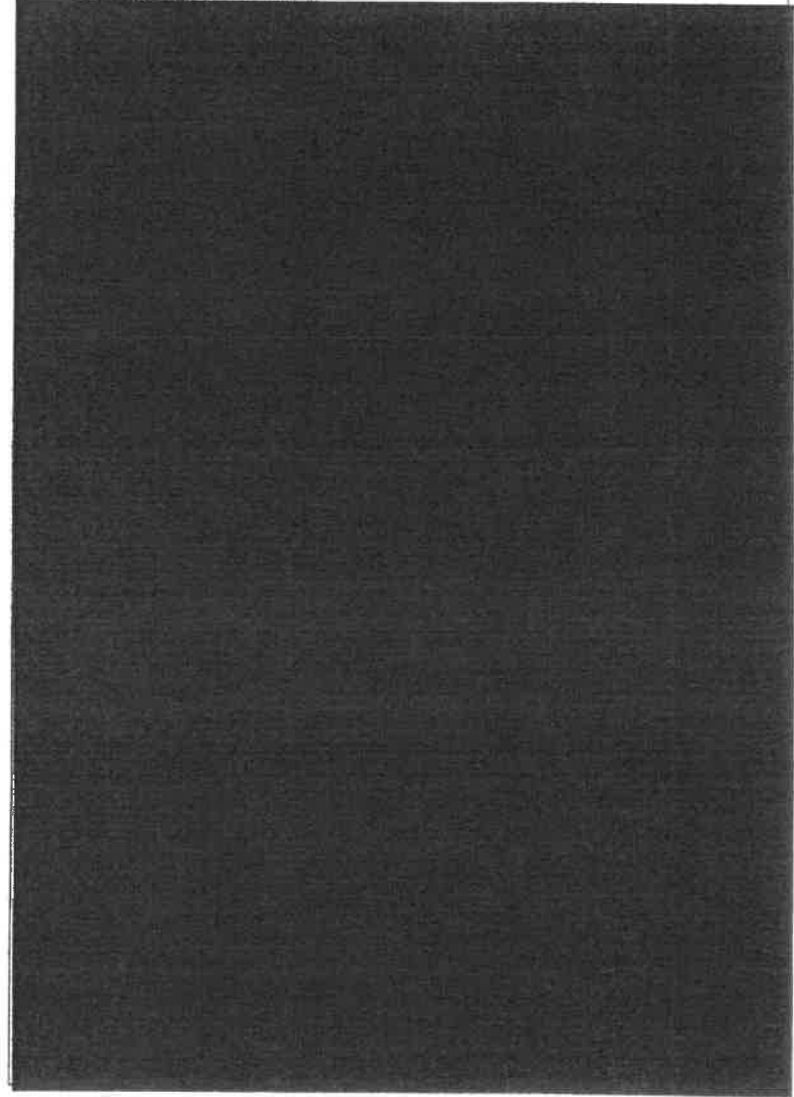


**(2) 奈良市音声館の管理運営に関する基本方針**



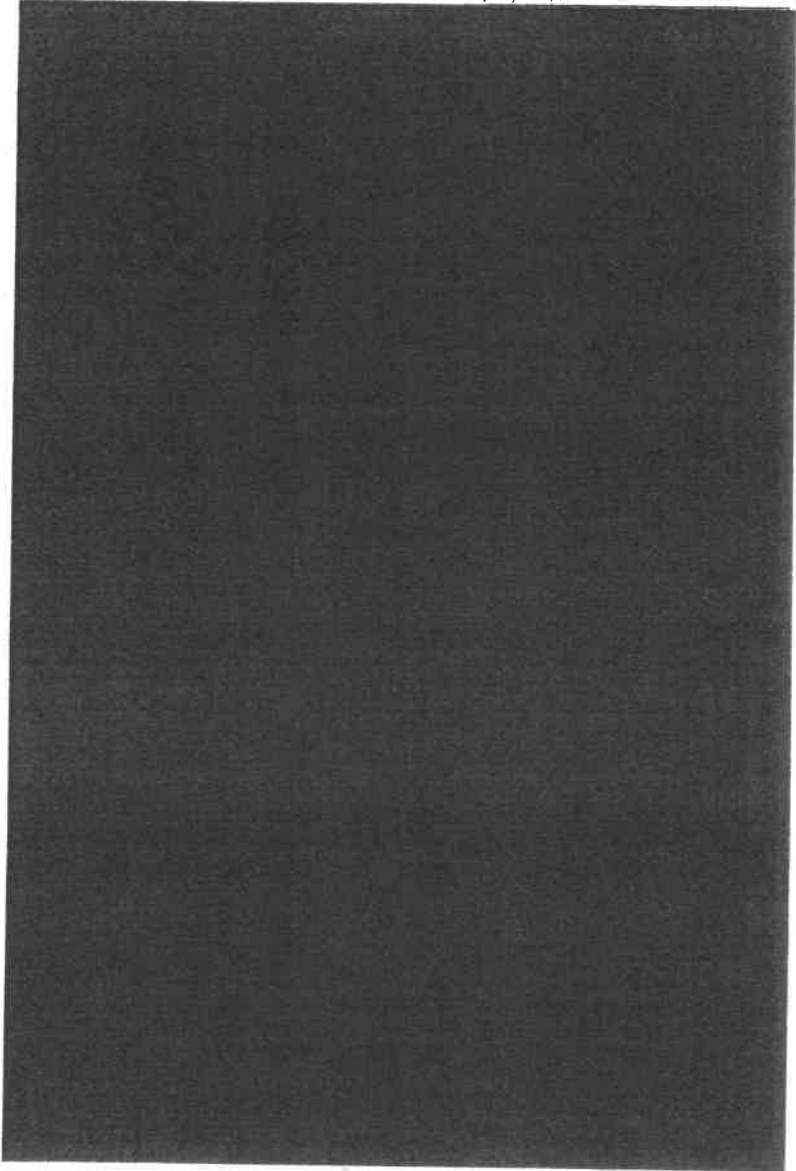
**(3) 奈良市音声館における事業の実施計画**

**① 施設管理事業の実施計画**



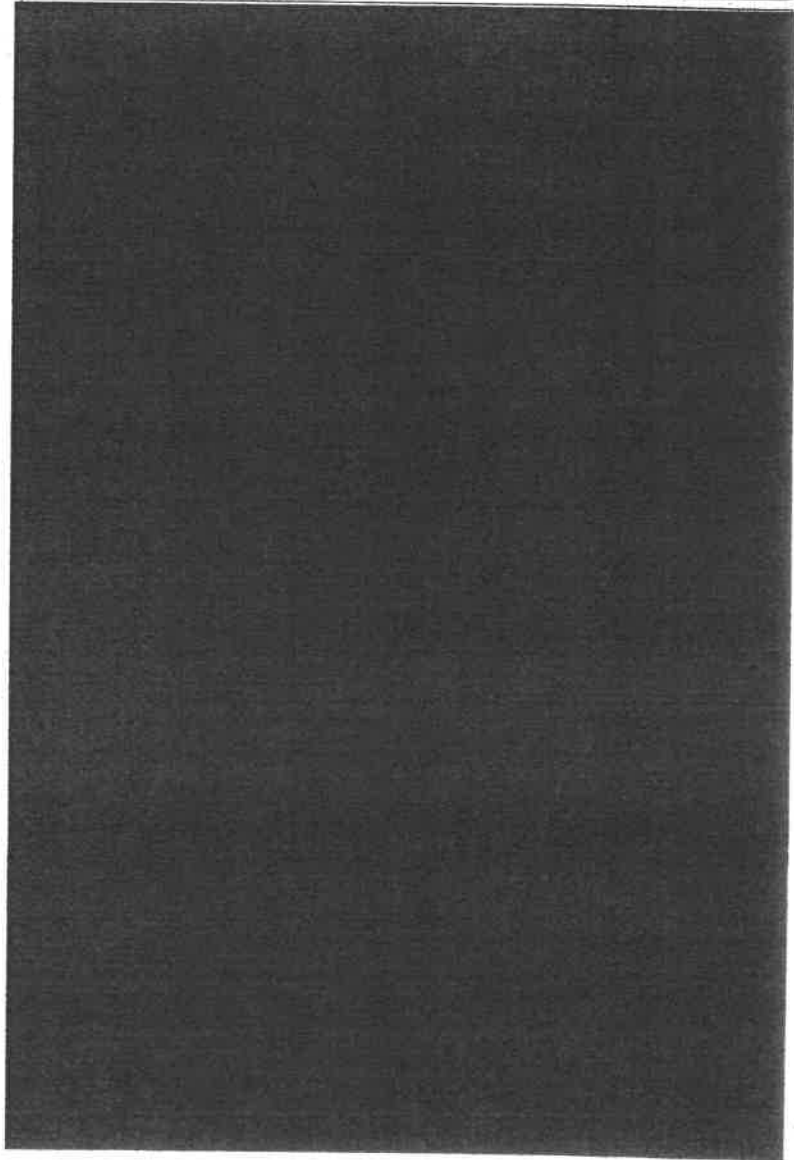
様式第2号

団体名: [Redacted]

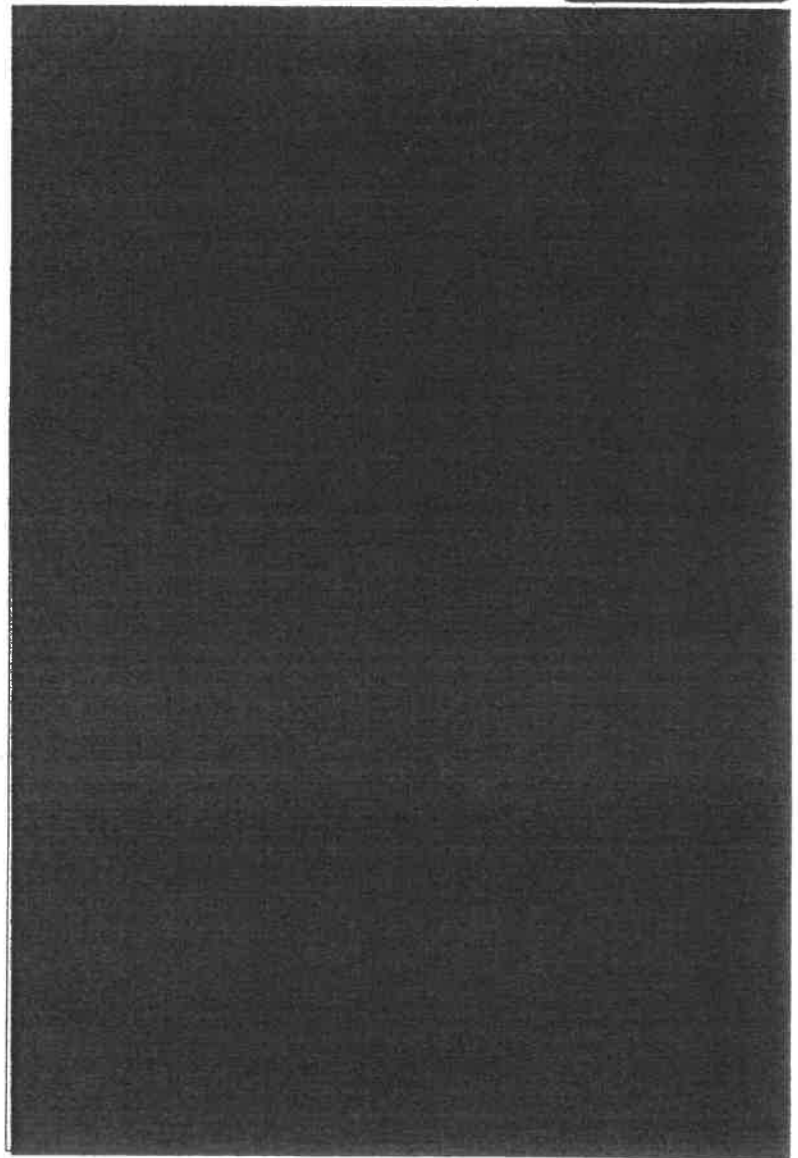
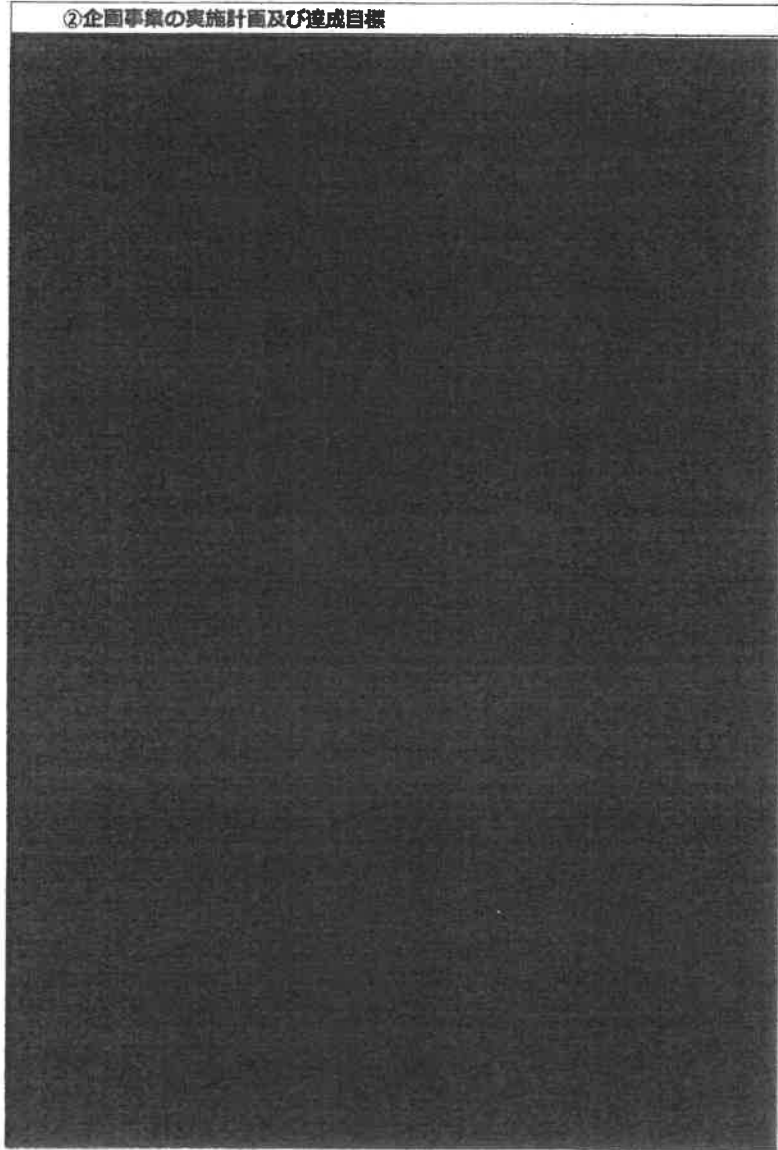


様式第2号

団体名: [Redacted]



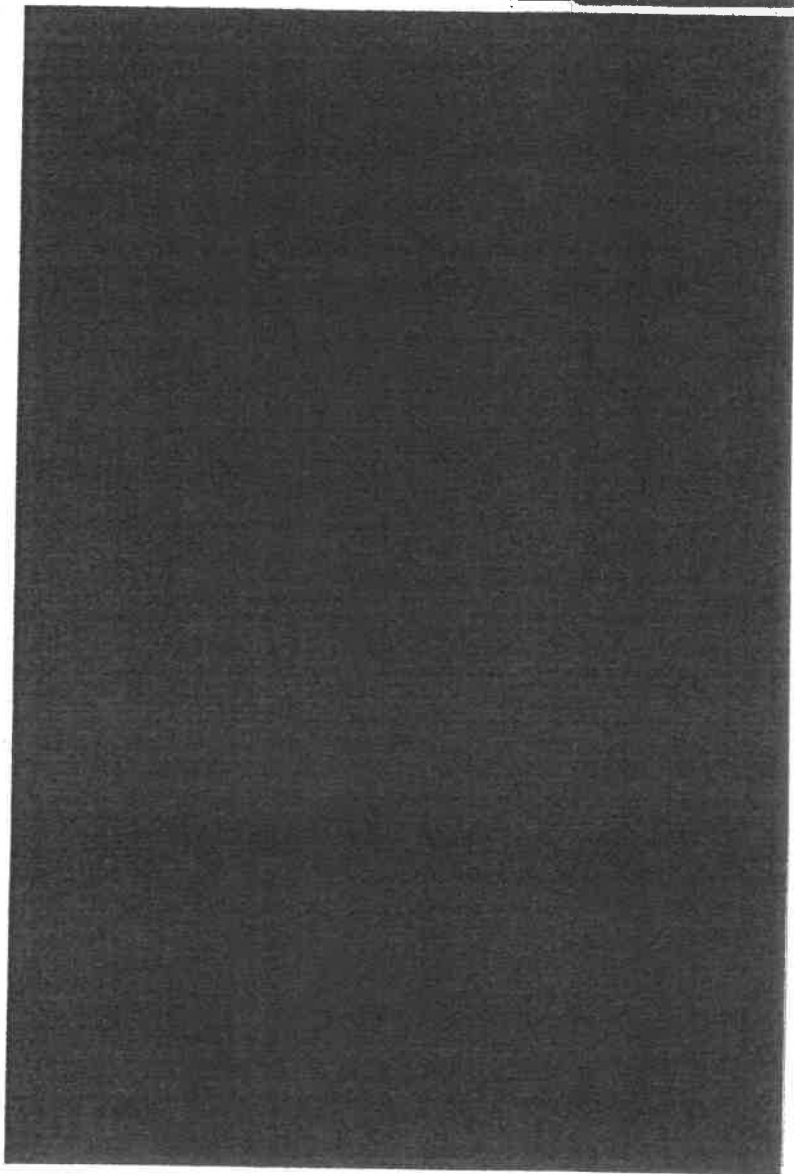
②企画事業の実施計画及び達成目標





様式第2号

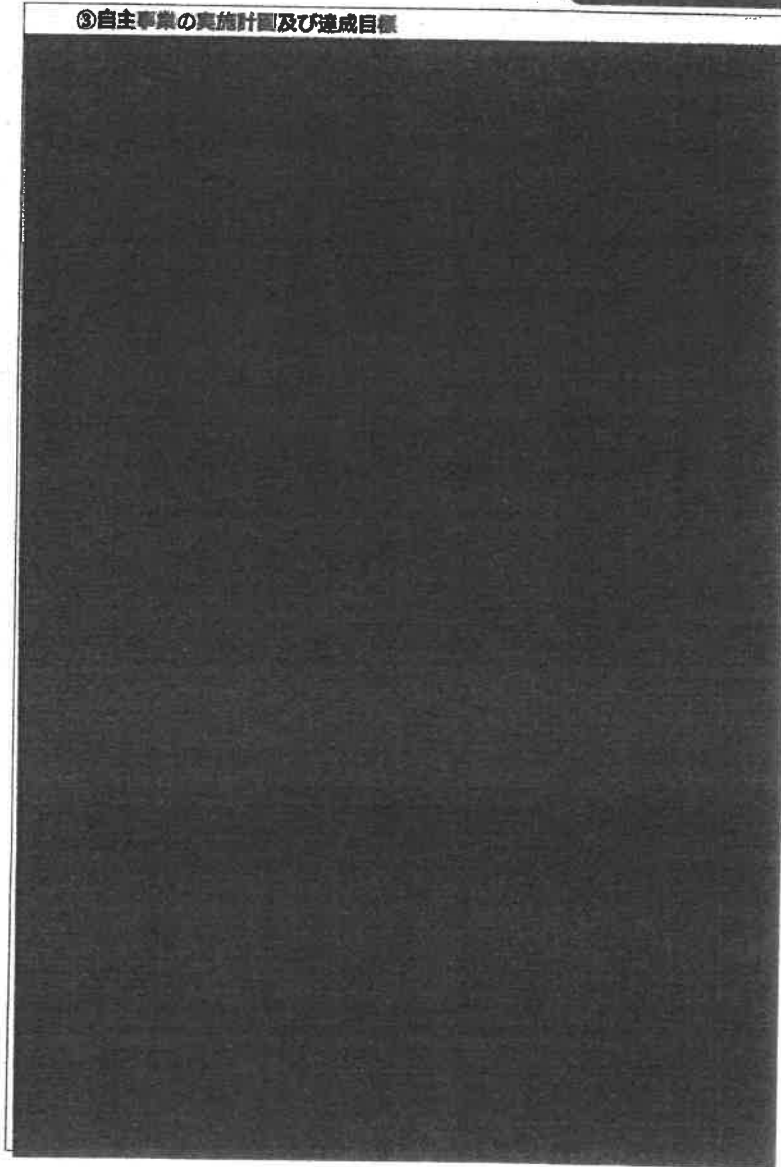
団体名: [Redacted]



様式第2号

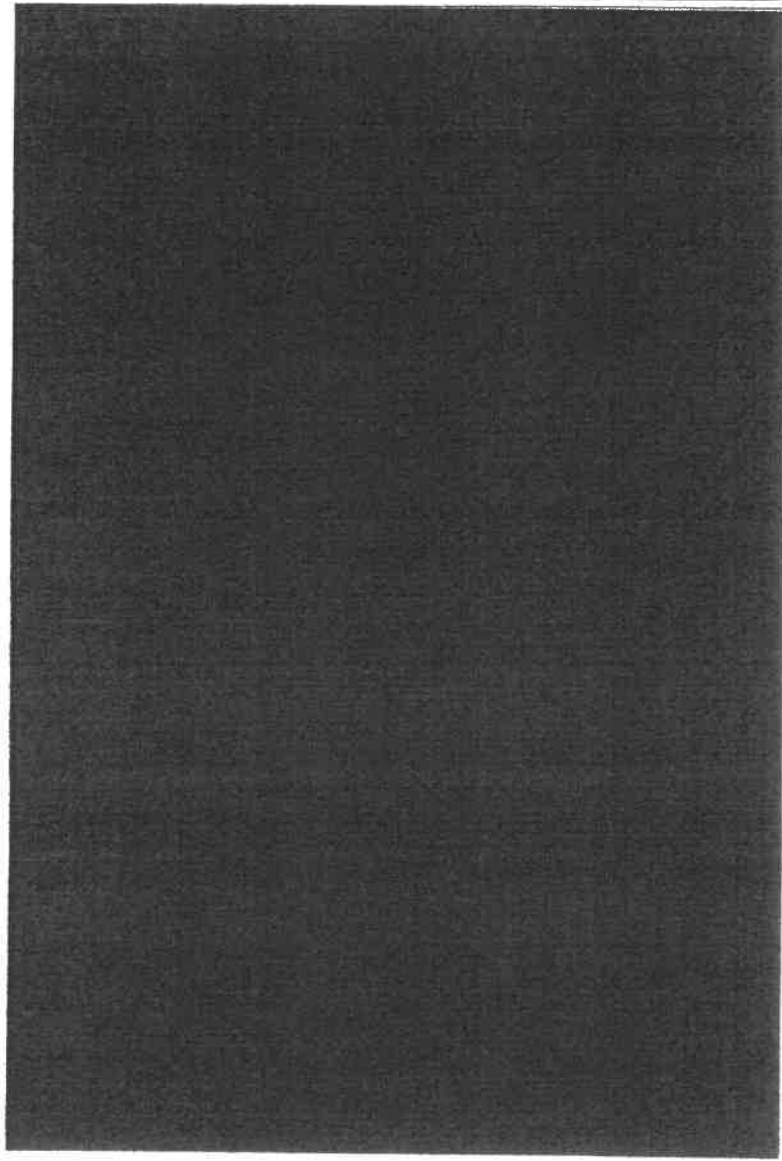
団体名: [Redacted]

③自主事業の実施計画及び達成目標



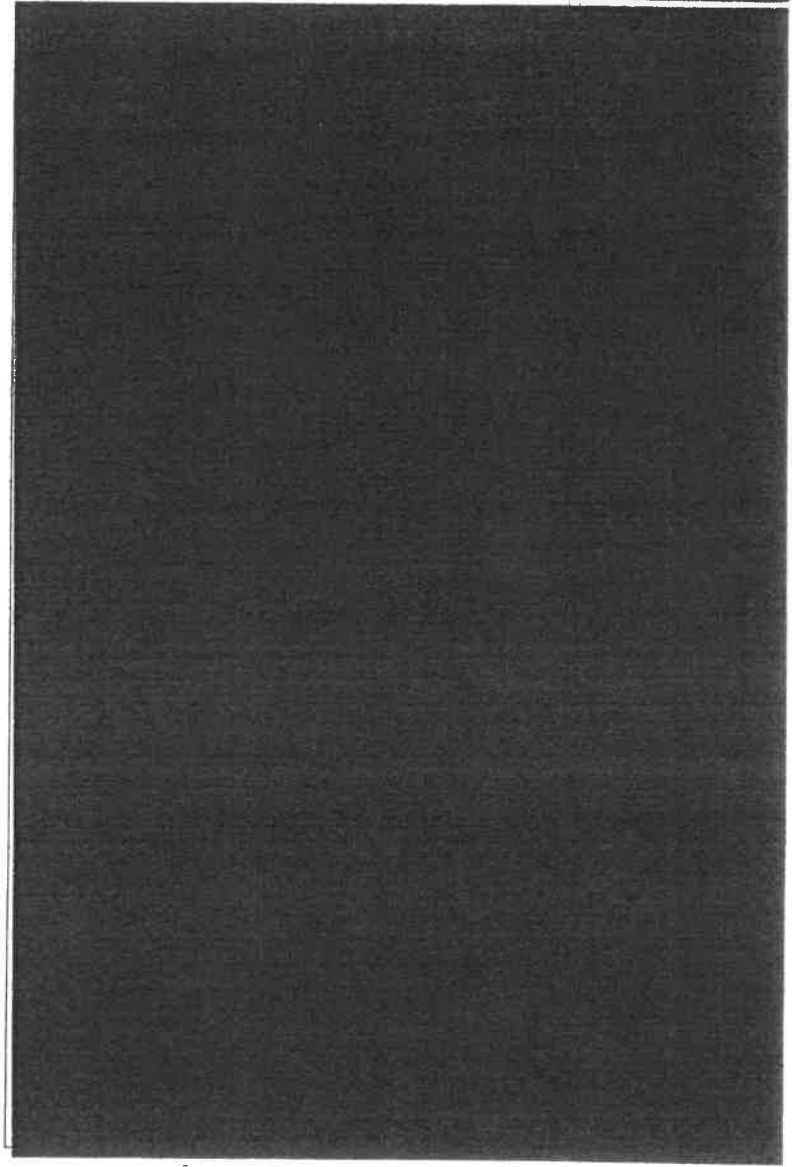
様式第2号

団体名: [REDACTED]



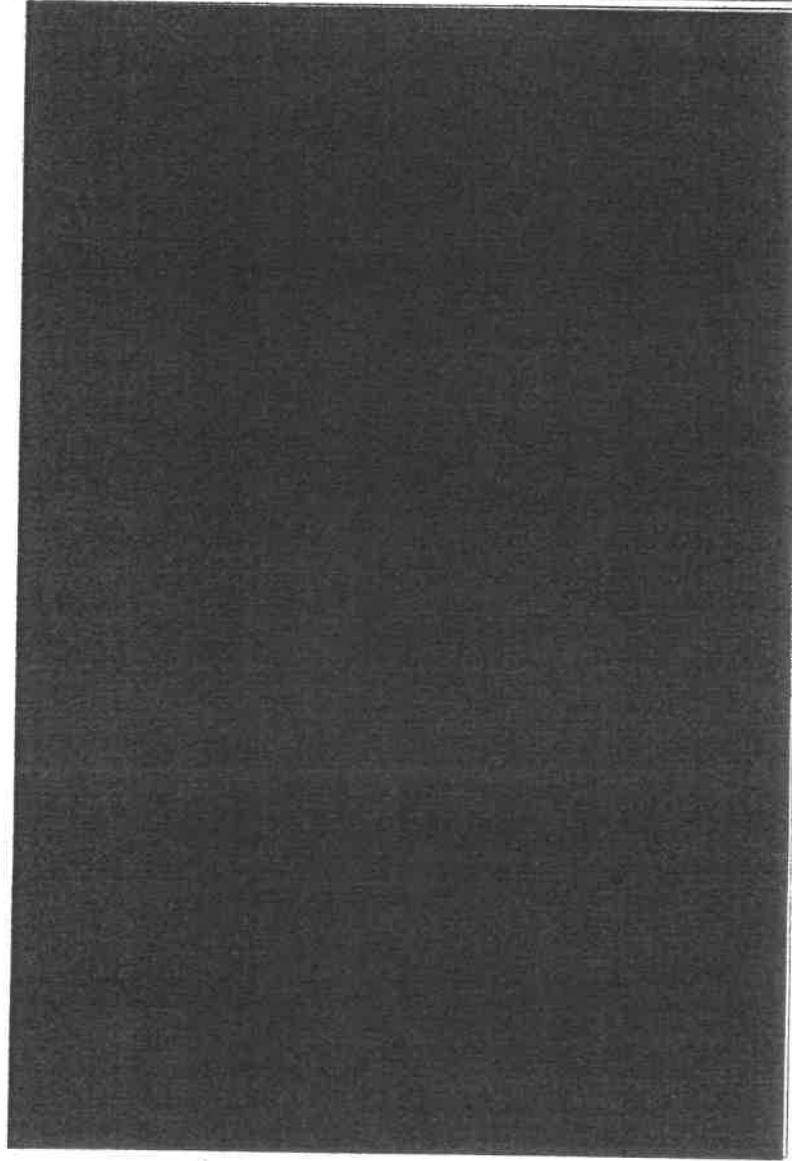
様式第2号

団体名: [REDACTED]



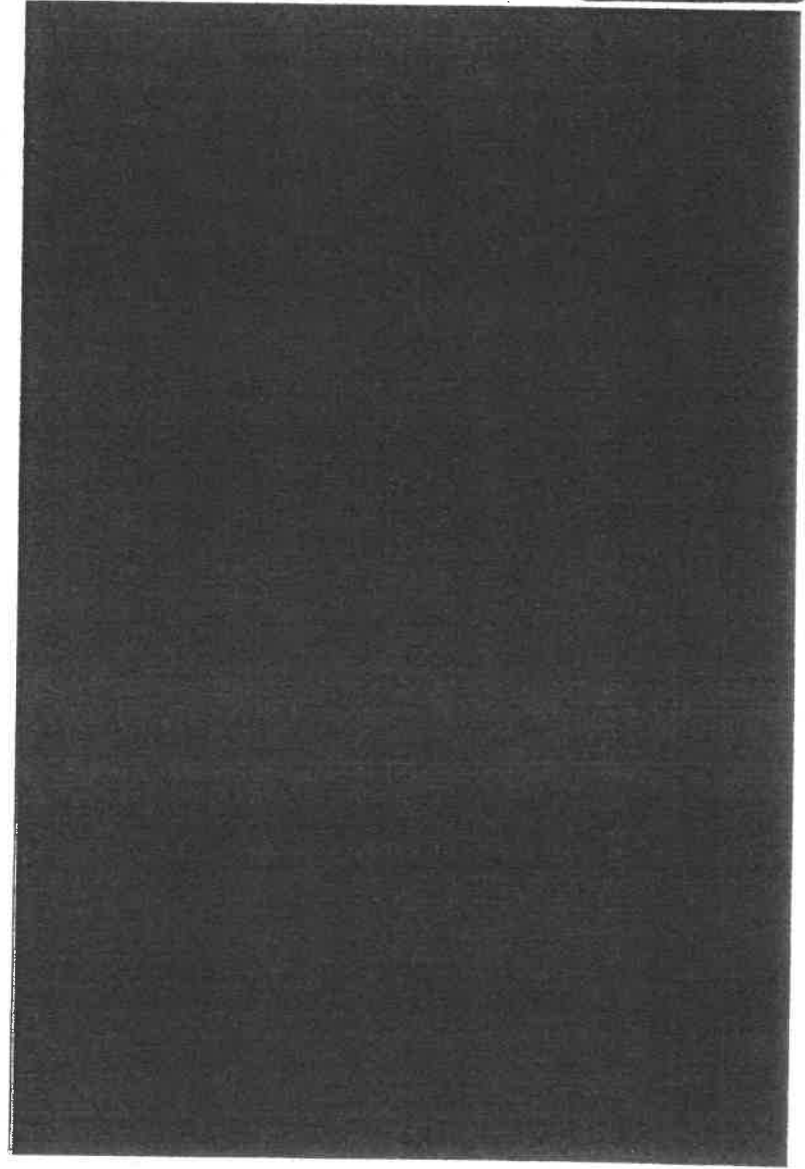
様式第2号

団体名: 



様式第2号

団体名: 



(4) 奈良市盲声館における市民サービスの向上について
①市民サービスの向上の方策
[Redacted]


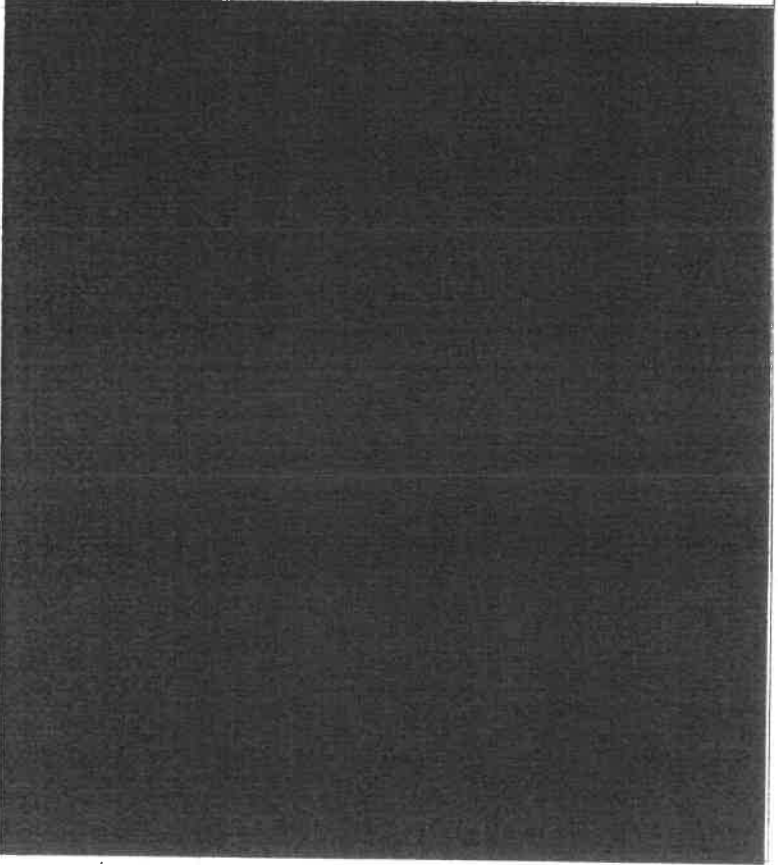
[Redacted]
------------

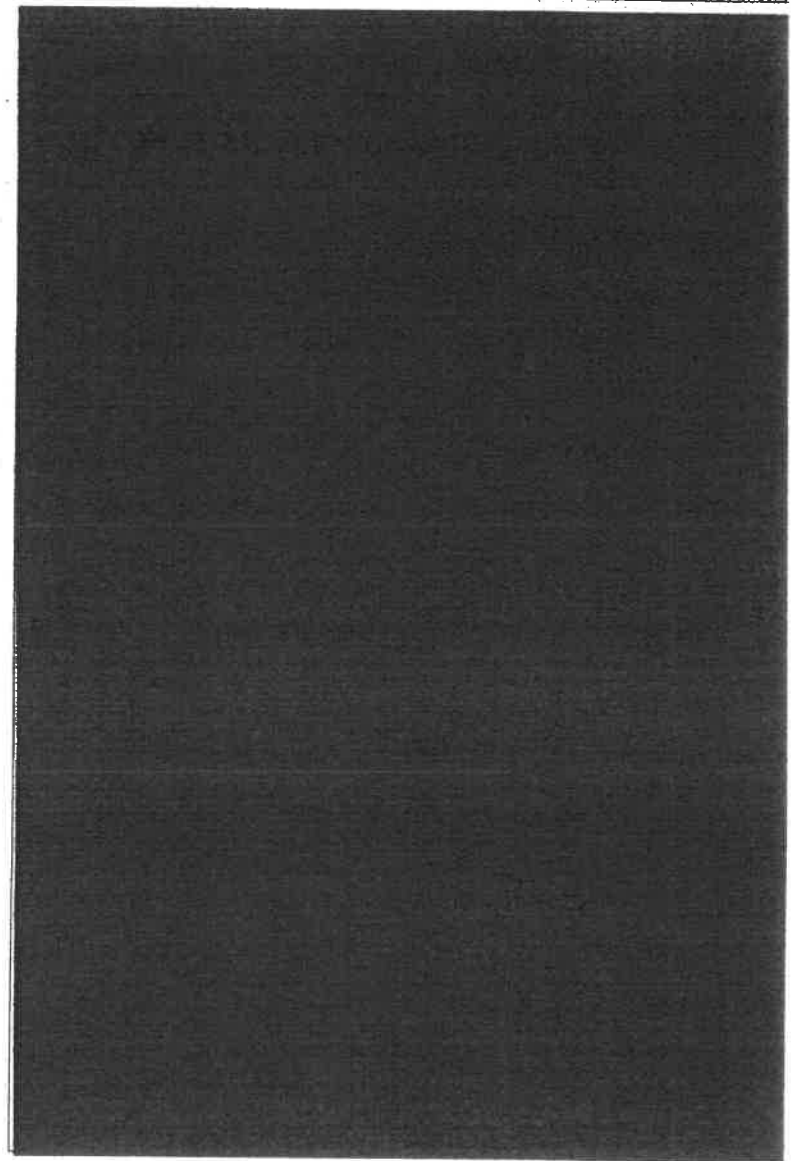
②利用促進の方策

[Redacted Content]

[Redacted Content]

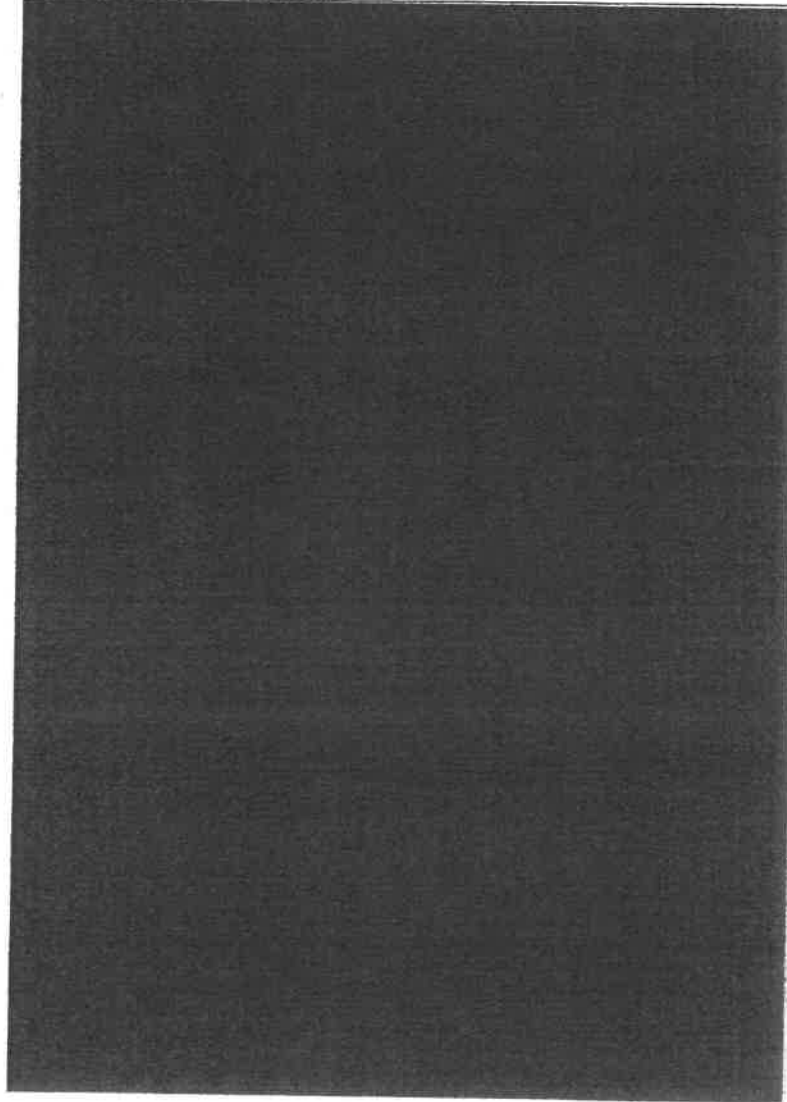


<b>(5) 奈良市畜産館における管理運営経費の削減について</b>
<b>① 指定管理料の提案額及び収支計画の概要</b>

<b>② 経理の実施体制</b>


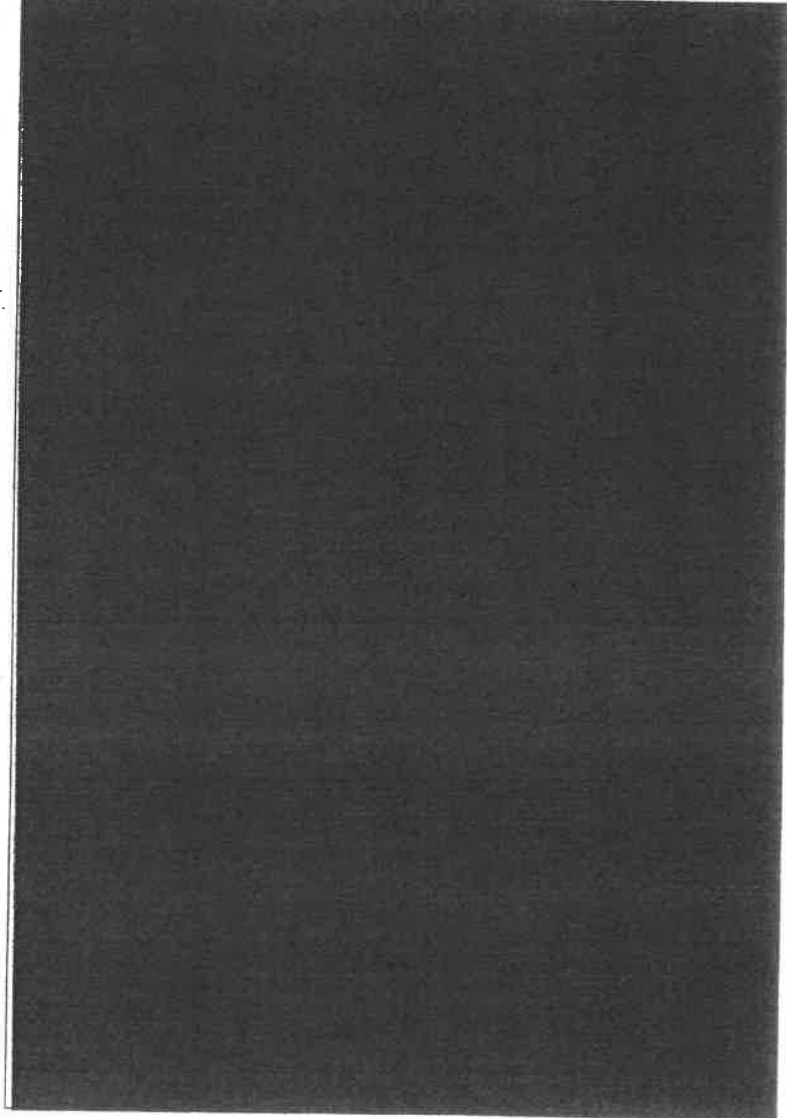

--

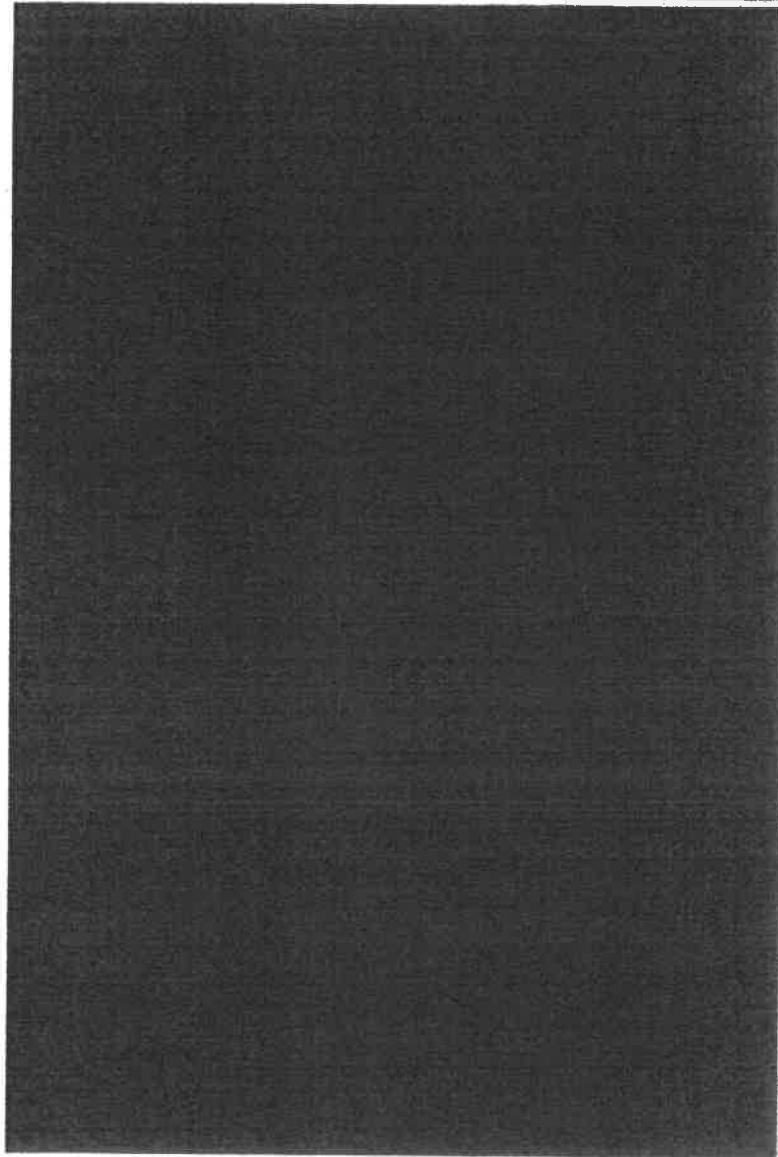
(6) 奈良市音楽館における管理運営の組織・体制

① 職員の組織図及び指揮系統

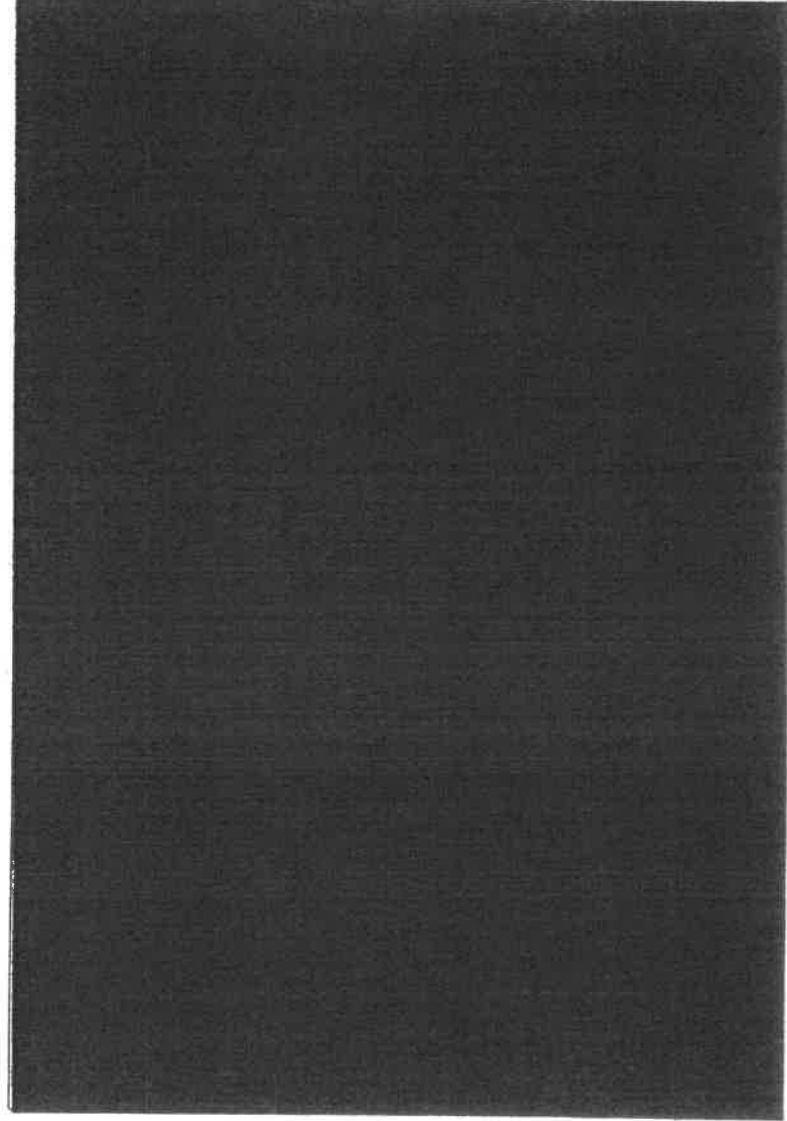


② 職員の配置計画 (人数、人材確保の方法、雇用条件、職員の資質)



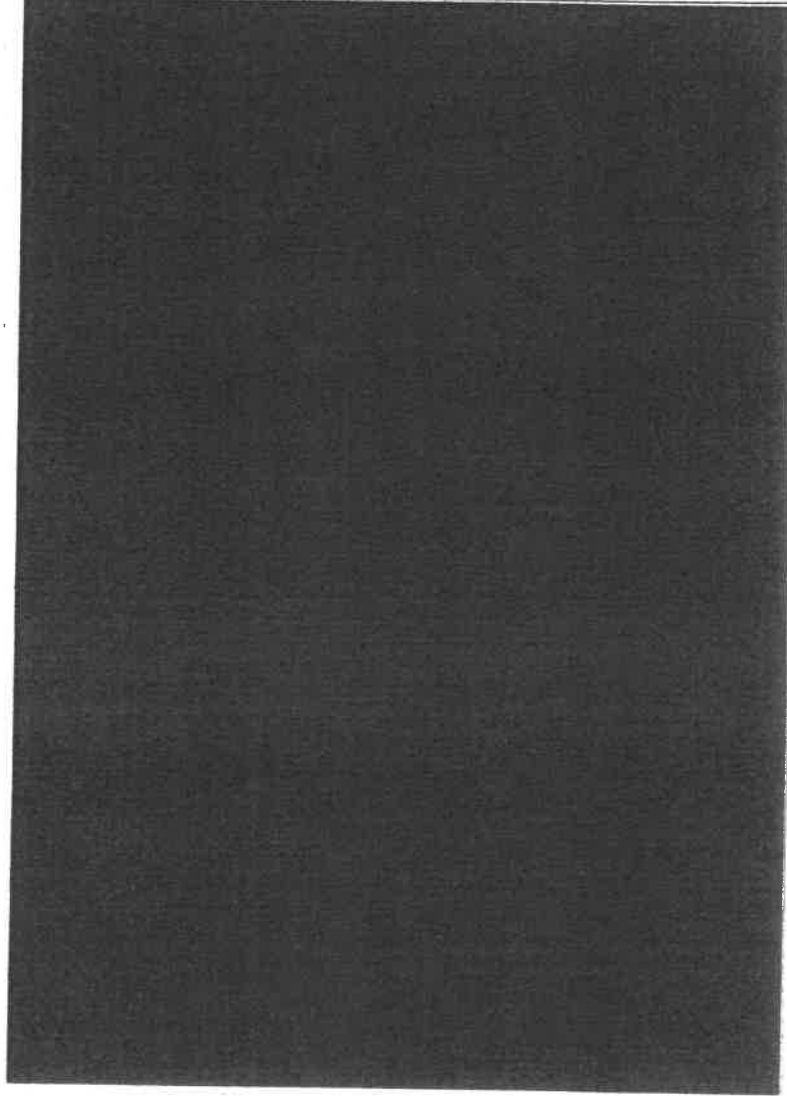


③職員研修に関する考え方及び計画

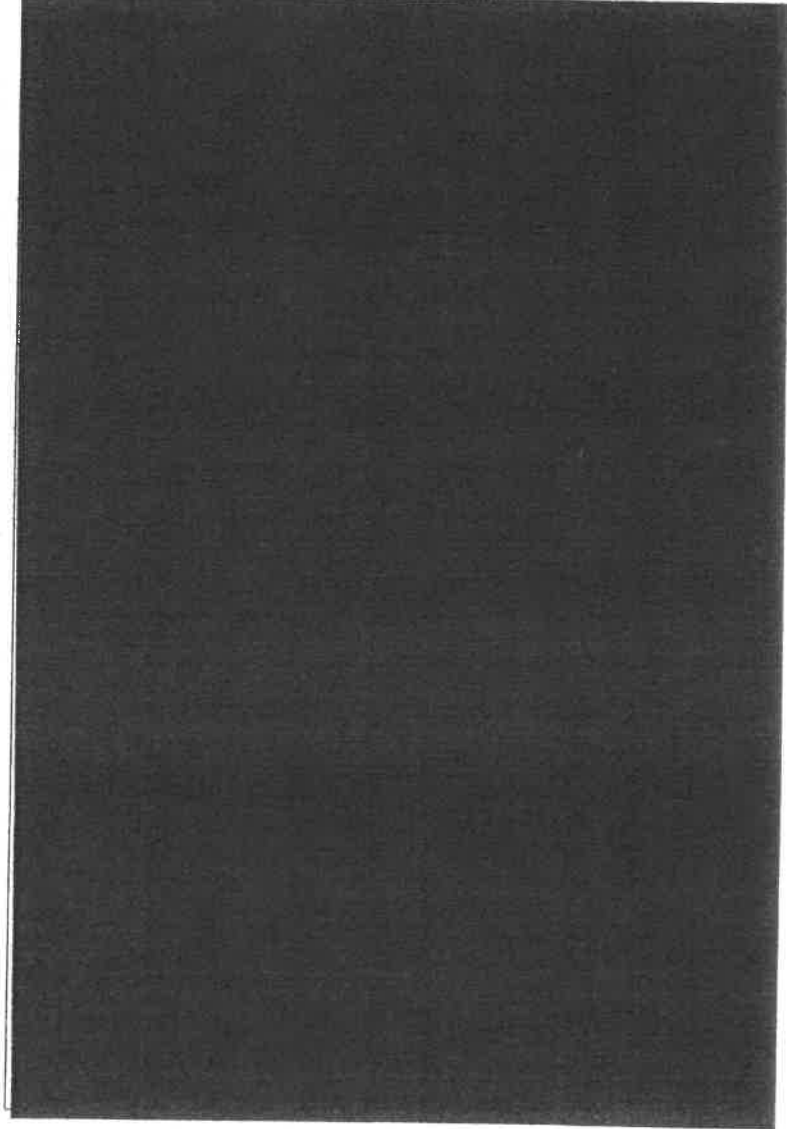


(7) 奈良市音楽館における施設の維持管理計画

①施設・備品等の保全に関する考え方及び方策



②設備の保守・点検に関する考え方及び方策



(8) 奈良市盲声館における施設の安全管理について

① 日常時の保安・警備等安全管理に関する考え方及び計画

[Redacted]

② 事故・災害等非常時の対応に対する方策

[Redacted]

[Redacted]



③利用者の事故等に対する補償及び賠償

[REDACTED]

(9) 奈良市音楽館における施設の利用目標設定について

①施設利用者数

[REDACTED]

②施設稼働率

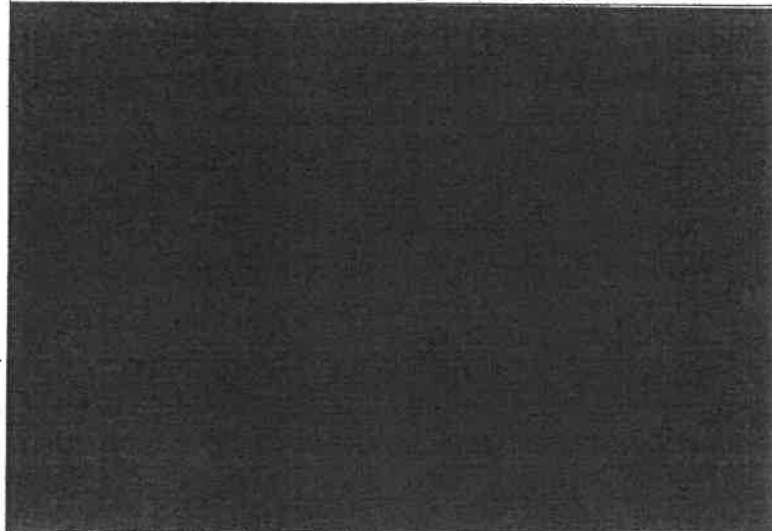
[REDACTED]

③その他

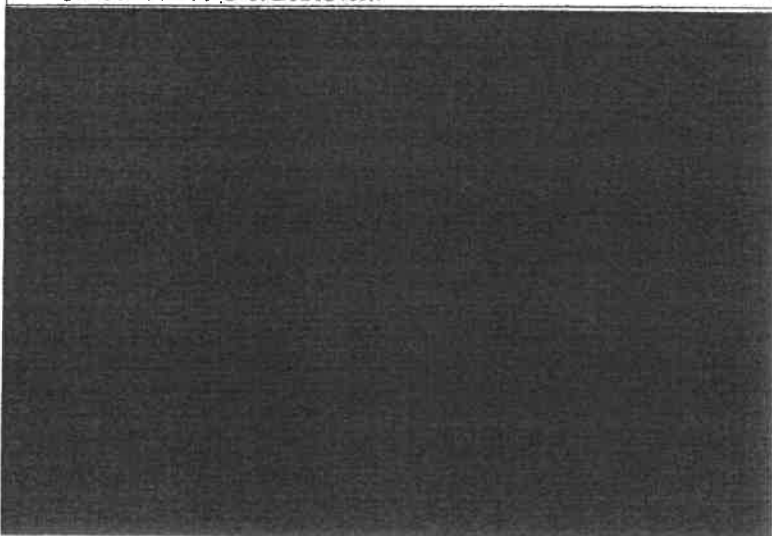
[REDACTED]

**(10) その他の事項について**

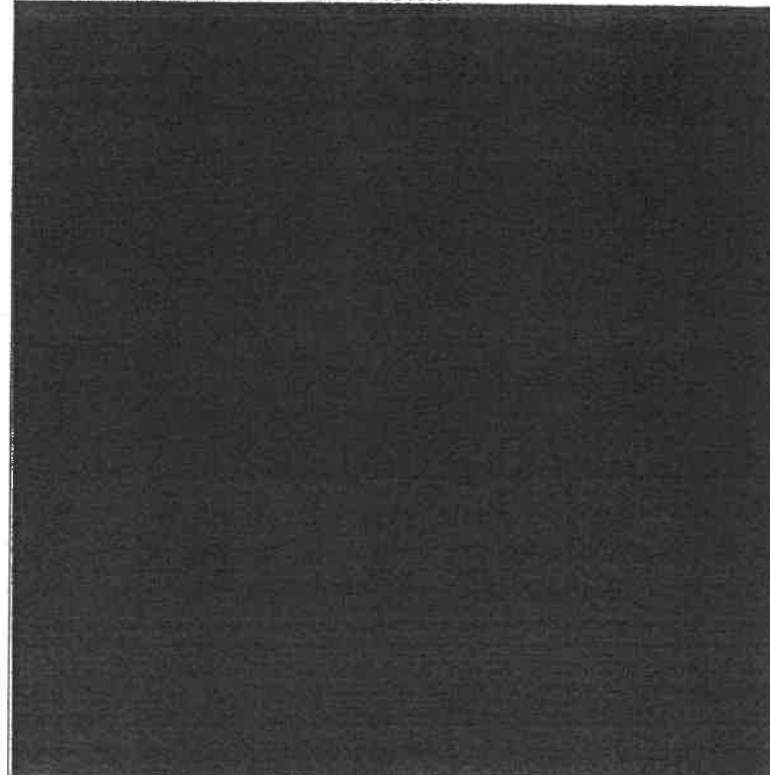
**①施設の管理運営に関する情報公開に対する考え方及び方策**



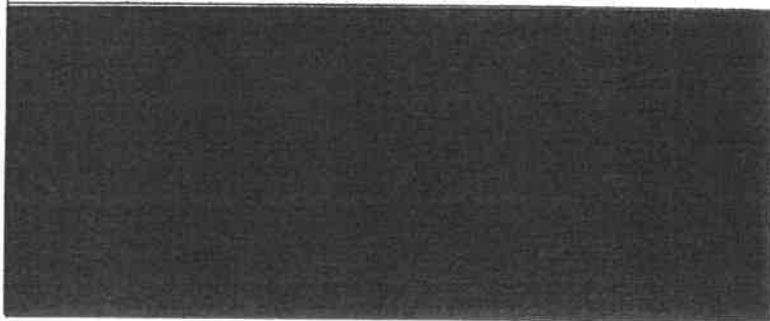
**②法令遵守に対する考え方及び方策**



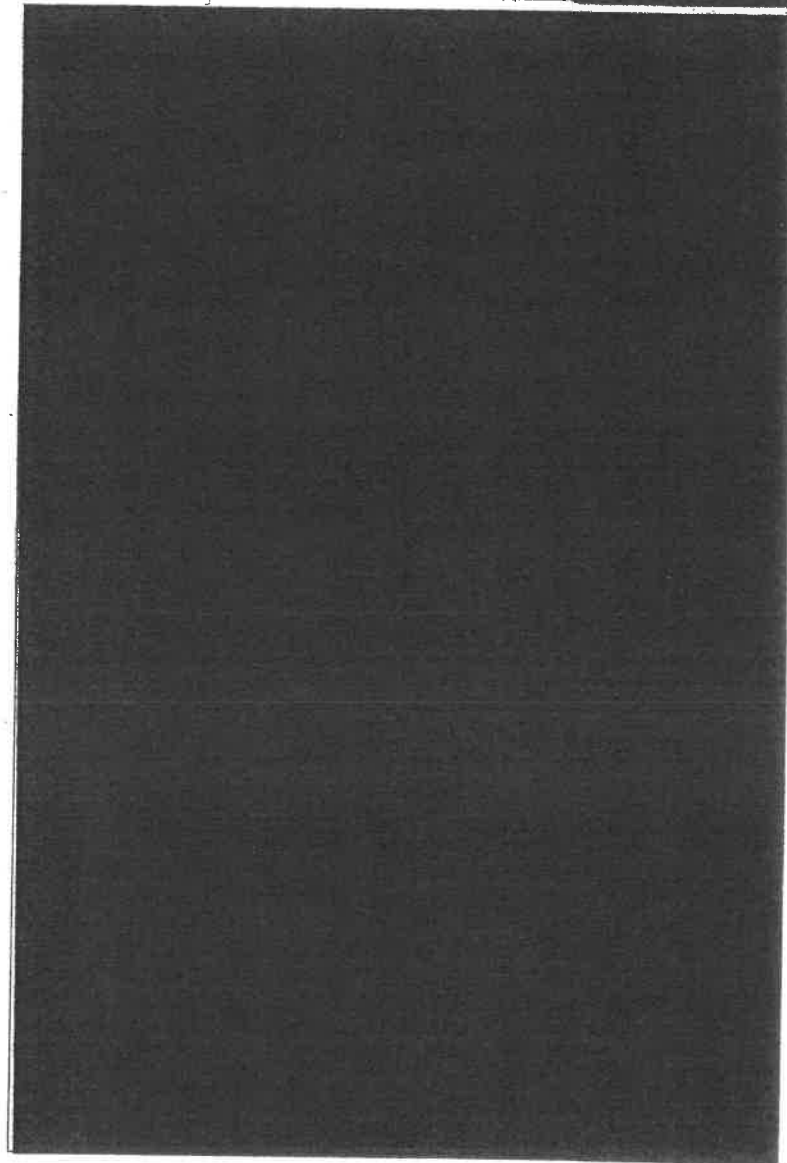
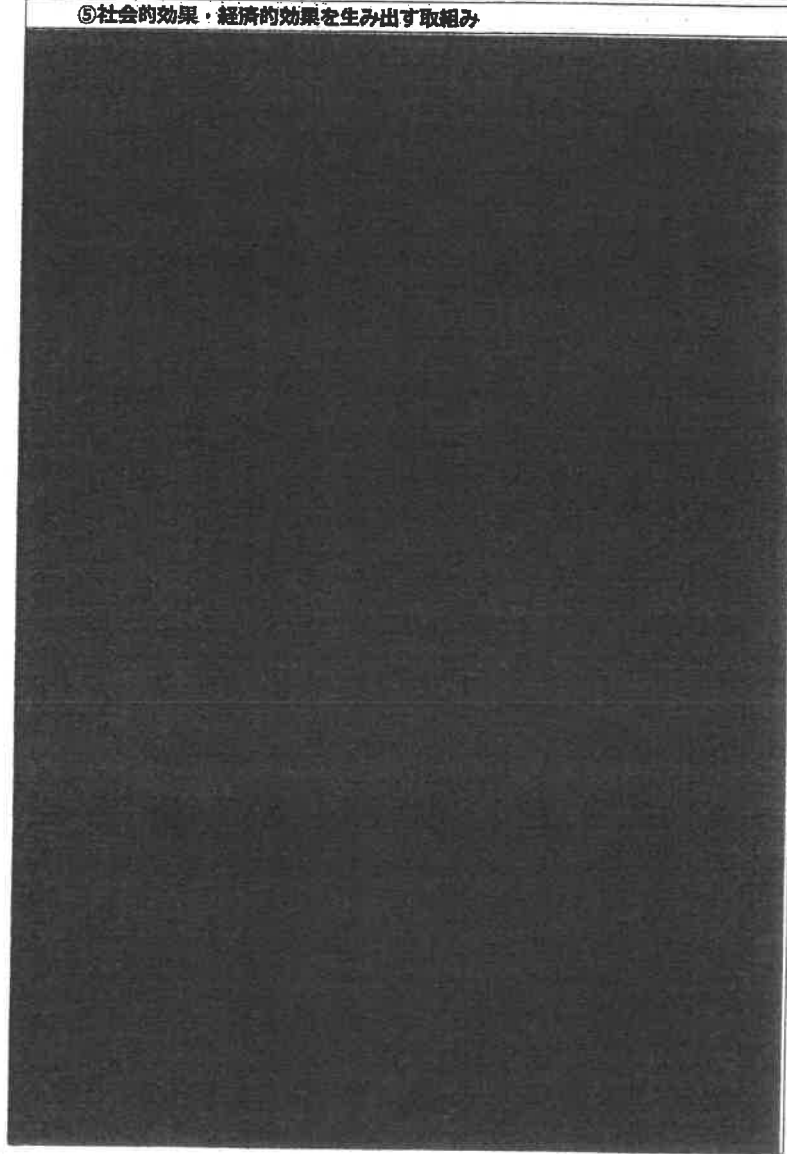
**③個人情報の保護に対する考え方及び方策**



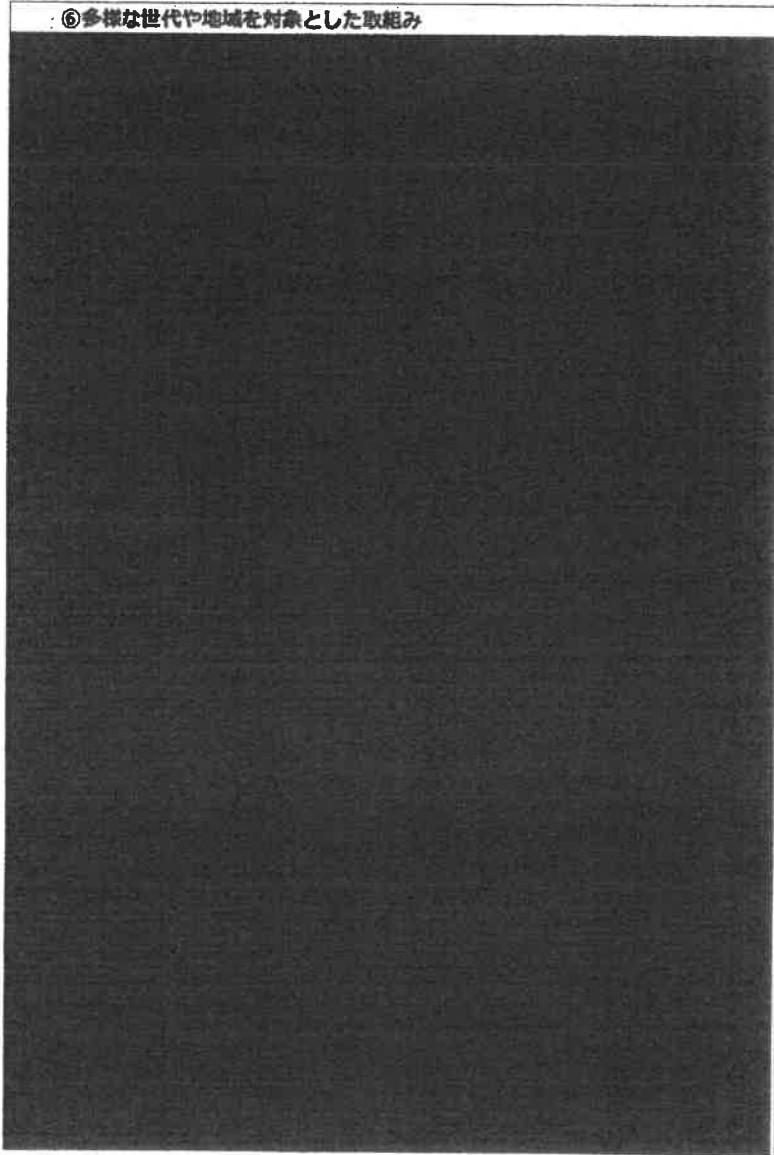
**④人権の保護に対する考え方及び方策**



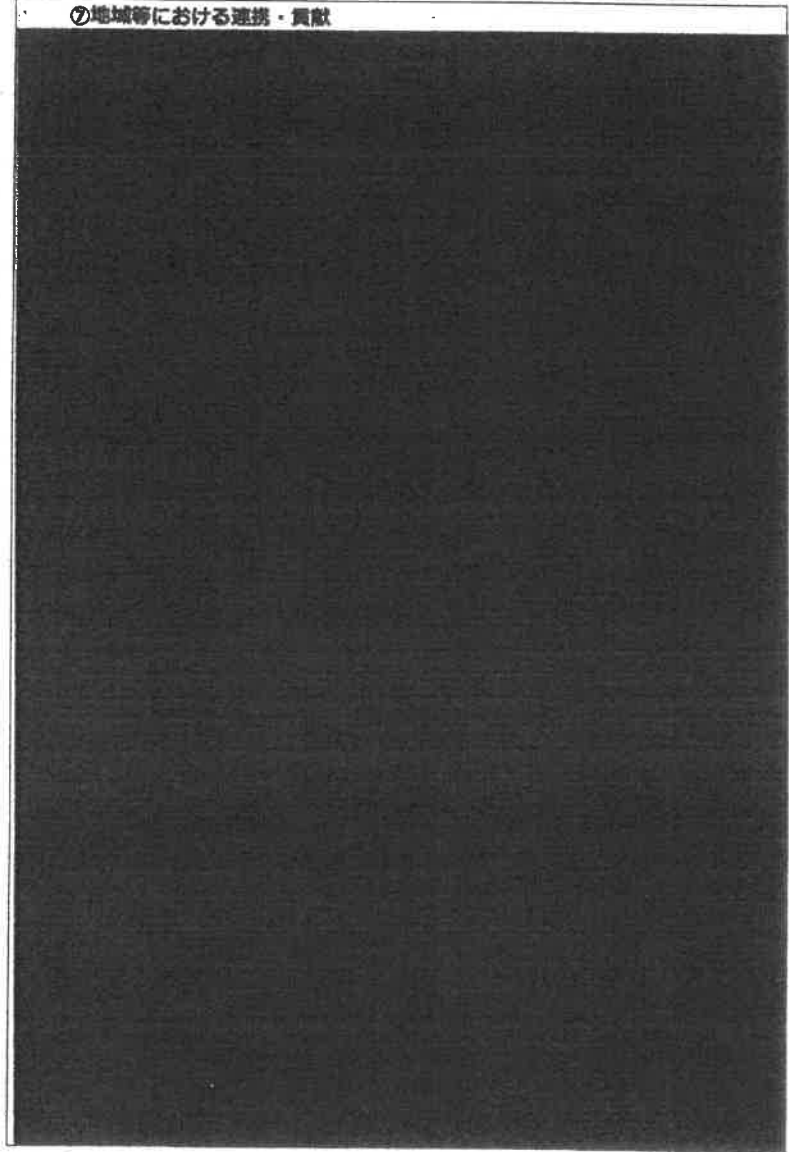
⑤社会的効果・経済的效果を生み出す取組み



⑥多様な世代や地域を対象とした取組み

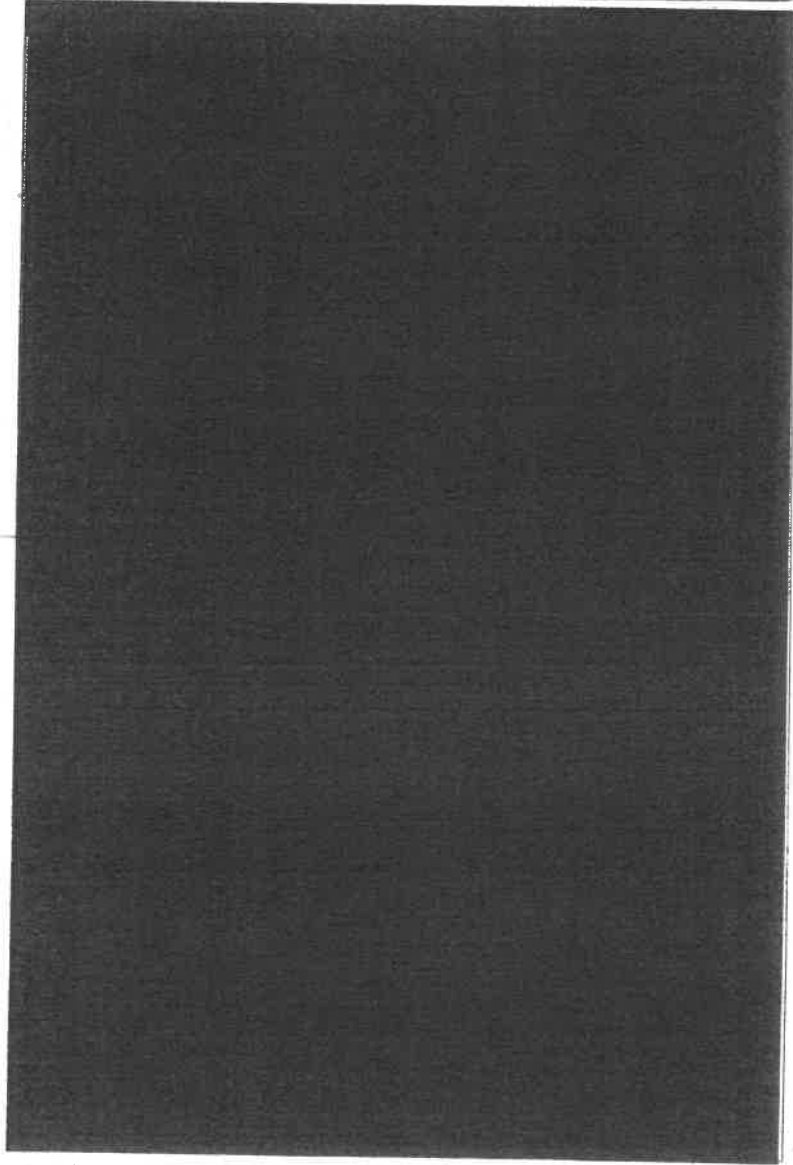


⑦地域等における連携・貢献



様式第2号

団体名:



様式第3号

奈良市音声館指定管理者収支予算書(令和6年度～令和10年度)

団体の名称	
指定管理料の提案額(5か年の総額)	(千円)

(単位:千円)

項目	金額					備考(内訳等)
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収入						
収入合計(A)						
支出						
支出合計(B)						
収入支出差額(A-B)						

※ 年度は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとします。

※ 金額は消費税及び地方消費税を含む額としてください。

※ 備考欄には積算の根拠等を記入してください。

※ 記入欄の大きさは必要に応じて変更してください。別紙に記入して提出することも可とします。



様式第4号

団体役員名簿

団体の名称				
番号	(フリガナ) 役員の氏名	役職	住所	生年月日

様式第4号

団体役員名簿

団体の名称				
番号	(フリガナ) 役員の氏名	役職	住所	生年月日

市と大正大学地域連携教育推進協議会以外の団体との選定に関するメール

送受信合計3通

(1通目)

=====

標 題：奈良市音声館指定管理者の募集について  
差出人："文化振興課" <bunkashinko@city.nara.lg.jp>  
宛 先：[REDACTED]  
送信日時：2023年10月10日（火） 17:01

[REDACTED] さま

いつもお世話になっております。  
先日はサウンディング型市場調査にご参加いただきありがとうございました。  
さて標記の件につきまして、奈良市音声館指定管理者の事業者募集を  
本日より開始することになりましたのでお知らせいたします。  
募集要項、仕様書など詳しくは下記の URL をご覧ください。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/siteikanri/187240.html>

ご検討宜しくお願い致します。

\*\*\*\*\*

奈良市文化振興課

奥村 宜幸  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL0742 (34) -4942

\*\*\*\*\*

( 2 通目 )

標 題：RE: 奈良市音声館指定管理者の募集について  
差出人：[REDACTED]  
宛 先："文化振興課" <bunkashinko@city.nara.lg.jp>  
送信日時：2023 年 10 月 20 日（金） 16:16

文化振興課 御中

お世話になります。  
指定管理者の募集に関しまして、質問票を送らせていただきます。  
ご査収ください。



⑥ 質問票(様式第 6 号)10.19.doc  
質問票別紙 10.19.docx

( 3 通目 )

標 題：奈良市指定管理者選定委員会による面接審査の実施について（通知）  
差出人："文化振興課" <bunkashinko@city.nara.lg.jp>  
宛 先：[REDACTED]  
送信日時：2023 年 11 月 07 日（火） 16:56

[REDACTED] ご担当者様

お世話になっております。  
表題の件につきまして、通知の通り面接審査を行います。  
よろしくお願いたします。



〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号  
奈良市役所 市民部 文化振興課

徳山 明寛

TEL:0742-34-4942 FAX:0742-34-4728  
MAIL:bunkashinko@city.nara.lg.jp



面接審査通知文 [REDACTED].pdf